

総務委員会資料

所管事務の調査（報告）

「川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の 再編整備に関する基本構想について」

資料1 川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に
関する基本構想（案）に対する意見募集の実施結果につ
いて

資料2 川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に
関する基本構想【概要】

資料3 川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に
関する基本構想

資料4 川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に
関するスケジュールについて

参考資料1 公共建築物の特定天井対策について

参考資料2 特定天井対策を要する施設一覧

参考資料3 特定天井（イメージ図）

令和元年5月30日
経済労働局

川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に関する基本構想(案) に対する意見募集の実施結果について

1 概要

教育文化会館（市民館機能）の労働会館への移転にあたり、これまで、それぞれの館で行ってきた社会教育振興事業や労働者支援事業の進展と会館の更なる活性化を図るために施設整備等のあり方を「川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に関する基本構想(案)」として取りまとめ、市民の皆様から御意見を募集いたしました。

その結果、19通（52件）の御意見をいただきましたので、御意見の内容及び御意見に対する本市の考え方を次のとおり公表いたします。

2 意見募集の概要

題名	川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に関する基本構想(案)
意見の募集期間	平成31年1月21日（月）～平成31年2月19日（火）計30日間
意見の提出方法	電子メール（フォームメール）、ファックス、郵送、持参
意見募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・本市ホームページ ・市政だより（1月21日号） ・各区役所、支所、出張所（市政資料コーナー） ・かわさき情報プラザ（市役所第3庁舎2階） ・教育文化会館、各市民館・市民館分館 ・各図書館・図書館分館 ・労働会館 ・教育委員会事務局生涯学習推進課（明治安田生命川崎ビル3階） ・経済労働局労働雇用部（川崎フロンティアビル6階）
結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> ・本市ホームページ ・各区役所、支所、出張所（市政資料コーナー） ・かわさき情報プラザ（市役所第3庁舎2階） ・教育文化会館・各市民館・市民館分館 ・各図書館・図書館分館 ・労働会館 ・教育委員会事務局生涯学習推進課（明治安田生命川崎ビル3階） ・経済労働局労働雇用部（川崎フロンティアビル6階）

3 結果の概要

意見の提出数（意見件数）	19通（52件）
内訳	電子メール 9通（28件）
	ファックス 7通（15件）
	郵送 2通（7件）
	持参 1通（2件）

4 御意見の内容と対応

パブリックコメント手続では、諸室・スペースや設備・仕様に関する御意見・御要望のほか、移転に関する御意見等が寄せられました。

寄せられた意見は、概ね基本構想(案)に沿ったものや、今後、取組を進めていく上での参考とすべきものであるため、「川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に関する基本構想」については、当初案のとおり策定し、寄せられた意見を踏まえ取組を進めます。

【御意見に対する本市の考え方の区分】

- A : 御意見を踏まえ、基本構想に反映したもの
- B : 御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見を踏まえ取組を推進するもの
- C : 今後の取組を進める上で参考とするもの
- D : 案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明するもの
- E : その他

【意見の件数と対応区分】

項目	A	B	C	D	E	計
(1) 移転に関すること		2		4		6
(2) 諸室・スペースに関すること		3	9	9		21
(3) 設備・仕様に関すること		2	10	1		13
(4) 施設の運営や予約に関すること				3		3
(5) その他					9	9
合 計		7	19	17	9	52

5 具体的な御意見の内容と市の考え方

(1) 移転に関すること（意見数：6件）

No	意見要旨	考え方	区分
1	教育文化会館の機能を労働会館に移すだけではなく、新しい文化をつくりほししい。	新たな市民館において、多様な文化活動を進めていただくためには、関係団体の皆様の御理解と御協力が大切となってまいりますので、今後も丁寧な説明に努め、連携した取組を推進してまいります。	B
2	市民館と労働会館の一体化は良いと思う。川崎への愛着や誇りが醸成され、文化意識が向上する施設にしてほしい。	施設の賑わいや楽しさが生まれ、地域の核としての役割を担う施設となるよう、今後の検討を進めてまいります。	B
3	教育文化会館の移転先の労働会館は川崎駅から遠く、利用が不便になるのではないか。	移転先の労働会館は、教育文化会館よりも距離にして約500m川崎駅から離れます。川崎区域全体では、より区の中心方向に位置することになります。労働会館前にはバス停があり、川崎駅からのバスの御利用も可能ですので、丁寧な御案内に努めてまいります。	D
4	市民館機能を労働会館に移転することで、労働会館部分の面積を小さくしないでほしい。	労働会館については、改修後も会議、学習、交流、集会等の機能を4階、5階、ホール部分で運営していくとともに、市民館の類似諸室の相互利用や共用施設の有効利用を行うことで、施設の最適化を図ってまいります。	D

No	意見要旨	考え方	区分
5	新築ではなく、労働会館への移転となつたのは残念である。	富士見周辺地区整備基本計画の策定から10年が経過し、教育文化会館を取り巻く状況の変化などを踏まえ、「川崎区における市民館機能のあり方について～再編整備の方針～」を策定しました。この中で、教育文化会館の周辺に市民館として移転活用の検討ができる既存施設があるとともに、既存施設の活用は単独での改築より経費の節減が可能で効率的である上、継続的な市民利用が可能となるため、現位置での改築ではなく、労働会館の一部を改修し、移転することとしたしました。	D
6	再編整備により、利用者が多くなつて賑わってよいのか、使いにくくなるのか分からないので少し不安がある。	利用者が増えることにより、利用者相互の交流が促進され、活動の幅が広がり、館の魅力が高まることが期待されます。また、多くの利用者にとって、使いやすい施設になるよう取組を進めてまいります。	D

(2) 諸室・スペースに関すること（意見数：21件）

No	意見要旨	考え方	区分
7	基本的な考え方はよい。明るく使いやすい施設にしてほしい。	より多くの市民の皆様が気軽に心地よく利用できるよう明るく開放感のある施設整備を目指すとともに、多様な活動を支える場の提供を行えるよう、今後も取組を進めてまいります。	B
8	市民が気軽に利用でき、また、仲間とともにじっくり活動できる市民館としていただきたい。	（仮称）川崎市民館には、20～40人程度で利用する会議室を4室程度、40～100人程度で利用する会議室を2室程度設置する予定です。労働会館については、現在の利用状況等を考慮した上で、様々な利用形態に合わせて御利用いただけるよう検討してまいります。	B
9	会議室は、様々な利用形態に合わせて、数多く必要ではないか。	（仮称）川崎市民館には、20～40人程度で利用する会議室を4室程度、40～100人程度で利用する会議室を2室程度設置する予定です。労働会館については、現在の利用状況等を考慮した上で、様々な利用形態に合わせて御利用いただけるよう検討してまいります。	B
10	現在、教育文化会館にあるようなサークルや関係団体の荷物等を保管するロッカーや倉庫が必要である。 (同趣旨の意見 計5件)	サークルや関係団体の荷物等の保管につきましては、スペースに限りがありますので、全てを収納することはできませんが、一定の保管場所を確保する方向で検討してまいります。	C
11	子ども会議活動のためのスペースや印刷作業のスペースがほしい。教育文化会館の市民活動コーナーと同様の部屋がほしい。 (同趣旨の意見 計3件)	市民活動促進のため、簡単な打合せや印刷作業を行うことができるスペースの設置を検討してまいります。	C

No	意見要旨	考え方	区分
12	デッサンを行うので、間取りは正方形でイーゼルを立てても20～30人使用可能な広さの美術工芸室が必要です。	御意見を参考としながら、様々な利用形態に合わせて御利用いただけるよう、検討してまいります。	C
13	教育文化会館の大会議室のような、300人規模のステージ付きの小ホールが必要ではないか。 (同趣旨の意見 計4件)	教育文化会館の大会議室と同等のスペースを設けることは構造上困難ですが、100人規模の会議室を設置予定であり、併せて、ポータブル型のステージの備品配置を検討します。なお、近隣施設の利用につきましても、丁寧な御案内に努めてまいります。	D
14	コンビニ、キッズスペースや親子で使えるカフェなど、親子に優しいスペースがほしい。	多世代が気軽に飲食、休憩、歓談等に利用できるよう、1階の広場の一部をフリースペースとして活用する予定です。 また、飲食等の提供は、快適な滞在や様々な活動の支援につながるため、引き続き必要なサービスと考えますが、ニーズや採算性、限られたスペースの有効活用等を踏まえた上で、売店などによる物品販売形式を中心としたサービス提供を検討してまいります。	D
15	売店・飲食コーナーにミニ喫茶があると良いと考えます。	限られたスペースの有効活用の観点から、労働会館のリハーサル室や(仮称)川崎市民館の音楽室など、楽屋としても利用可能な諸室を整備してまいります。	D
16	労働会館のホールは楽屋が少ないので、増室してほしい。	労働会館には、労働に関する図書等を揃えた労働資料室がございますので、御活用ください。なお、川崎区内には、川崎図書館、大師分館、田島分館がございますので、併せて御利用ください。	D
17	図書館又は図書スペースがあるとよい。	フリースペースについては、誰もが気軽に飲食、休憩、歓談等に利用できる場とすることを目指して整備しますが、学習スペースとして、また、ミニイベントスペースとして御利用いただくことも可能となるよう検討してまいります。	D
18	1階は体育室よりもカフェ的な居場所とし、学習もできるスペースにしたほうがよい。1階のフリースペースはホテルロビーのような場とギャラリーやミニイベント用にしたほうがよい。体育室は2階・3階の広い部屋に設置したほうがよい。	体育室は振動やスペースの関係で、1階に設置することが望ましいと考えております。	D

(3) 設備・仕様に関するご意見（意見数：13件）

No	意見要旨	考え方	区分
19	冷暖房がしっかりと効くようにしてほしい。	空調等の設備機器については、この再編整備に合わせて、長寿命化や高効率化を目指した整備に取り組んでまいります。	B
20	新しい学習室を楽しみにしている。	様々な利用形態を想定して、誰もが気軽に利用しやすい施設となるよう整備を進めてまいります。	B
21	会議室・実習室ではプレゼンテーションが多く行われると思われる所以、スクリーンを作り付けで設置し、プロジェクターは館内備品として用意してほしい。	様々な利用形態に柔軟に対応できるよう、設備や備品等の配置については、現在の労働会館や教育文化会館の利用状況等を踏まえ、今後検討してまいります。	C
22	会議室は、ライトの調光ができ、資料を投影できる設備の設置や貸出用大型モニターの導入等により、稼働率が改善される。また、大きな研修会場や交流機能を持った部屋にはステージが必要である。		C
23	イーゼルを準備してほしい。 現在教育文化会館にある銅版画用プレス機を移設してほしい。		C
24	絵画制作に適した照明設備や水道設備の設置、外部から見られないようなセキュリティの確保ができるようにしてほしい。		C
25	裸婦デッサンを行うので、室温調整可能な空調を設置してほしい。	空調等の設備機器については、いただいた御意見も参考としながら、整備に取り組んでまいります。	C
26	広間・小間・水屋にエアコンの設置をしてほしい。		C
27	BEMS (Building Energy Management System) の概念を取り入れるとともに、個別の空調管理、情報端末の整備をするべきである。	建物の長寿命化やランニングコストの低減を図るとともに、情報化社会の進展に対応するため最適な設備機器の導入等について検討してまいります。	C
28	災害時の長期ボランティアに対応する機材設備を整備し、建物自体の価値を高める。	災害時の施設活用や必要な設備の導入等については、関係機関と連携して協議・検討してまいります。	C
29	天井の耐震対策をしてほしい。	十分な安全性能を有した施設となるよう確認・検討の上、必要な対応を行ってまいります。	C

No	意見要旨	考え方	区分
30	労働会館の茶室の広間の石庭側に廊下を増補してほしい。 また、小間に炉を切り、蹲踞（つくばい）の水を飲める水にしてほしい。	廊下の新設については、利用状況等を勘案し、今後、設置の可否について検討してまいります。 なお、現在でも、小間に炉はあり、また、蹲踞（つくばい）の水は飲料水として御利用いただけます。	C
31	労働会館のホールを、本格的な舞台が創れるホールに改修してほしい。	労働会館のホールについては、企業や労働組合等の講演会・総会での利用に加えて、市民活動・サークル活動・学校等による発表の場としての利用など、幅広い用途を想定した上で、必要な設備等について検討してまいります。	D

(4) 施設の運営や予約に関すること（意見数：3件）

No	意見要旨	考え方	区分
32	定期的に教育文化会館を利用して いるため、労働会館に移転した場合、 会議室の予約が確保できるかが最大 の関心事です。	これまでの両施設利用者間で、特定の活動曜日・時間が重なる場合も想定されることから、再編整備による利用状況も考慮しながら、多くの団体に御利用いただけるよう、利用者への情報提供や説明等を行ってまいります。	D
33	教育文化会館大会議室の一部代替 案として示されている労働会館のホ ールは、利用率が高く、日程によっ ては利用しにくくなるのではないか。	再編整備による利用状況も考慮しながら、多くの団体に御利用いただけるよう、他施設も含めて利用者への情報提供や説明等を行ってまいります。	D
34	労働会館の音楽室は利用率が高 い。そこに教育文化会館の視聴覚室 の利用率を加えると予約が取りづら くなるのではないか。	音楽関係の利用状況を踏まえ、(仮称)川崎市民館には視聴覚室に加え、音楽室を新設するほか、労働会館には、従来の音楽室をリハーサル室として整備し、リハーサルでの利用がない場合は、音楽関係での利用ができるよ う検討を進めてまいります。	D

(5) その他（意見数：9件）

No	意見要旨	考え方	区分
35	関係団体の専用スペースを確保してほしい。 (同趣旨の意見 計3件)	今後、関係団体の皆様の御意見を伺いながら、限られたスペースの活用方法を検討してまいります。	E
36	富士見公園に別の建物を建設して、ホール等を整備してほしい。または、新しい会館を建設してほしい。 (同趣旨の意見 計3件)	現在、別の建物を建設して新たなホール等を整備する予定はございませんが、再編整備にあたりましては、多くの利用者にとって、使いやすい施設となるよう取組を進めてまいります。	E
37	川崎駅周辺には施設が多いが、北部は少なく感じる。地域格差がないようにしてほしい。	市の施設につきましては、設置目的に基づき、効率的効果的に施設を設置しているところでございます。 今後も、社会状況や市民ニーズの変化などを踏まえ、施設ごとの配置の考え方を検討しながら、市民サービスの向上に努めてまいります。	E
38	ふれあいネットではなく、電話で予約できるシステムが必要ではないか。	労働会館及び教育文化会館は有料で施設を御使用いただいていることから、使用申請にあたっては申請者を特定する必要があります。電話での使用申請ですと申請者の確認等が困難なことから、使用申請の際は、施設まで直接来館いただくか、公共施設利用予約システム(ふれあいネット)を御利用ください。	E
39	意見交換会で出された意見をより多く反映させてほしい。	意見交換会では、市民が気軽に心地よく利用できる施設となることや、限られたスペースを有効活用していくことなどの御意見を多くいただきましたことから、整備に向けたコンセプトを「みんなが気軽に利用しやすい活動と交流の拠点づくり」としたものです。今後も意見交換会やイベントで聴取した御意見などを参考にしながら、取組を進めてまいります。	E

川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に関する基本構想【概要】

1 これまでの経緯

■富士見周辺地区整備基本計画（平成20（2008）年3月）

富士見周辺地区整備基本計画における教育文化会館の位置付け

教育文化会館及び県立川崎図書館敷地に市民館機能と川崎区役所機能の複合化を想定



- ① 教育文化会館の老朽化
- ② 川崎市スポーツ・文化総合センター（カルツッカワサキ）の開館と教育文化会館大ホールの閉鎖
- ③ 富士見中学校の生徒数の増加
- ④ 川崎区役所移転の緊急性が低下
- ⑤ 県立川崎図書館の移転

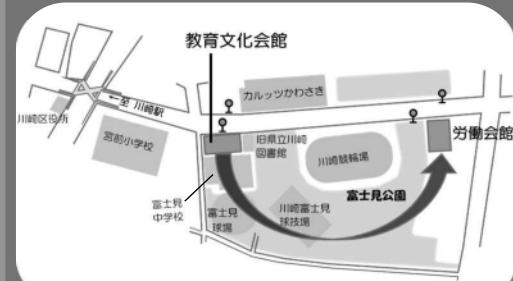
■川崎区における市民館機能のあり方について（平成30（2018）年3月）

方向性見直しのポイント

- 1) 教育文化会館は、建物及び設備の老朽化が著しく早急に対応を図る必要がある。
- 2) 市民の多種多様な学びの場として、川崎区における市民館機能を維持する必要がある。
- 3) 川崎区役所移転の緊急性の低下により、区役所との複合化での整備について見直す状況にある。
- 4) 教育文化会館の周辺に、市民館として移転活用の検討ができる既存施設があり、既存施設の活用は、単独での改築より経費の節減が可能で効率的である。また、継続的な市民利用が可能となる。
- 5) 現位置での改築でなく移転することにより、その跡地について、教育委員会として長年の懸案である富士見中学校の教育環境の向上に活用する検討が可能となる。

川崎区における市民館機能は、現位置での改築ではなく、既存施設への移転により再整備を図る。

川崎区における市民館の再整備にあたっては、労働会館の一部を改修し、労働会館内に移転する。



■市民意見の把握

基本構想策定に市民意見を反映させるため、全4回の意見交換会（ワークショップ）及び市民参加イベント時の利用者からの意見募集を行いました。意見交換会には公募市民39人が参加し、検討テーマに沿って、活発な意見交換が行われました。

第1回ワークショップ
H30/8/4

【これまでの検討経緯と今年度の目標を共有する】

第2回ワークショップ
H30/9/1

【新市民館・労働会館の使い方を考える】

イベント
H30/9/8, 9/9

『かわさき区子育てフェスタ』（教育文化会館）
『川崎区 文化芸能祭』（カルツッカワサキ）

第3回ワークショップ
H30/9/22

【新市民館・労働会館の施設整備イメージを作成する】

第4回ワークショップ
H30/10/20

【新市民館・労働会館のイメージを取りまとめる】

2 教育文化会館概況

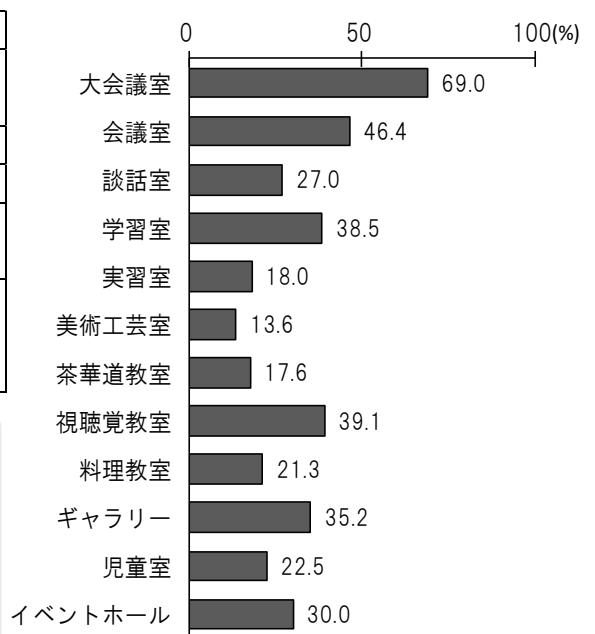
市民の教育及び文化の振興並びに福祉の推進に寄与することを目的とし、川崎区における社会教育及び生涯学習の拠点として設置されました。

« フロア構成 »

6階	控室、講師控室、倉庫、大会議室
5階	学習室、実習室、茶華道教室、映写室、視聴覚教室、料理教室
4階	学習室、美術工芸室、交流室
3階	大ホール客席、児童室、ロビー、会議室
2階	大ホール客席、舞台、ロビー、談話室、会議室、ピアノ庫
1階	受付・事務室、情報コーナー、ロビー、市民ギャラリー、イベントホール、市民活動コーナー、リハーサル室、楽屋、オーケストラピット

地上 6 階、地下 1 階（地階は機械室等）の建物です。大ホールは、カルツツかわさきへ移転したため、平成 30 年（2018）3 月に閉鎖しています。市民の学習や活動の支援、社会教育及び生涯学習に関する団体等の育成などを行うとともに、市民のまちづくり力の向上に向けた様々な事業を実施しています。

« 各室の利用率 »



3 労働会館概況

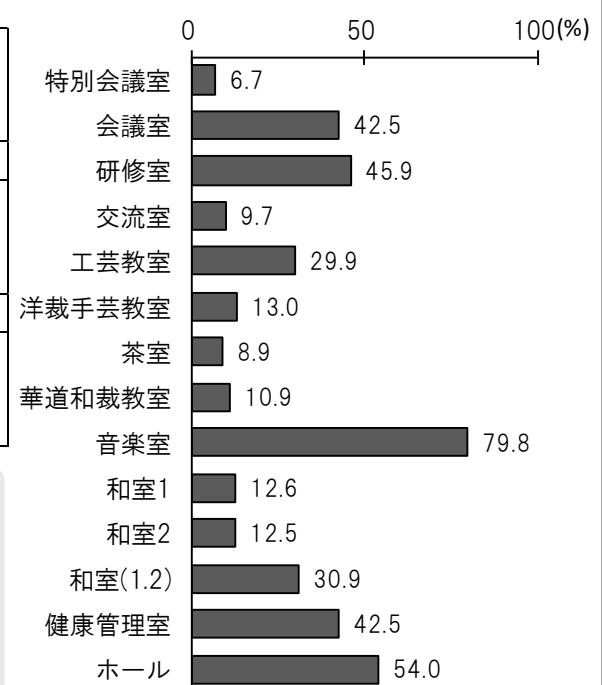
働く市民や労働組合等の諸団体が、憩い、語らい、学びあい、その健全なる発達を図るとともに、労働者のための福利厚生の施設を設け、その勤労意欲の向上に資することを目的として設置されました。

« フロア構成 »

5階	健康管理室、労働資料室、書庫、閲覧室、労働団体事務室、打合せ室、同時通訳室、放送室、ロッカー
4階	特別会議室、控室、会議室、倉庫
3階	茶室、華道和裁教室、洋裁手芸教室、工芸教室、音楽室、研修室、調光調整室、映写室、放送室、準備室、管理事務室、倉庫
2階	交流室、楽屋、シャワー室、倉庫
1階	ホール舞台、ホール客席、ホール事務所、楽屋、和室、レストラン、売店、受付事務所、防災センター、ロビー、配膳室

地上 5 階、地下 1 階（地階は機械室や厨房等）の建物です。1 階には 762 人収容のホールがあり、2 階の交流室は懇親会等での利用が可能です。3 階には教養室、4 階には大小会議室があり、5 階には労働に関する資料等を約 47,000 点所蔵した労働資料室などがあります。

« 各室の利用率 »



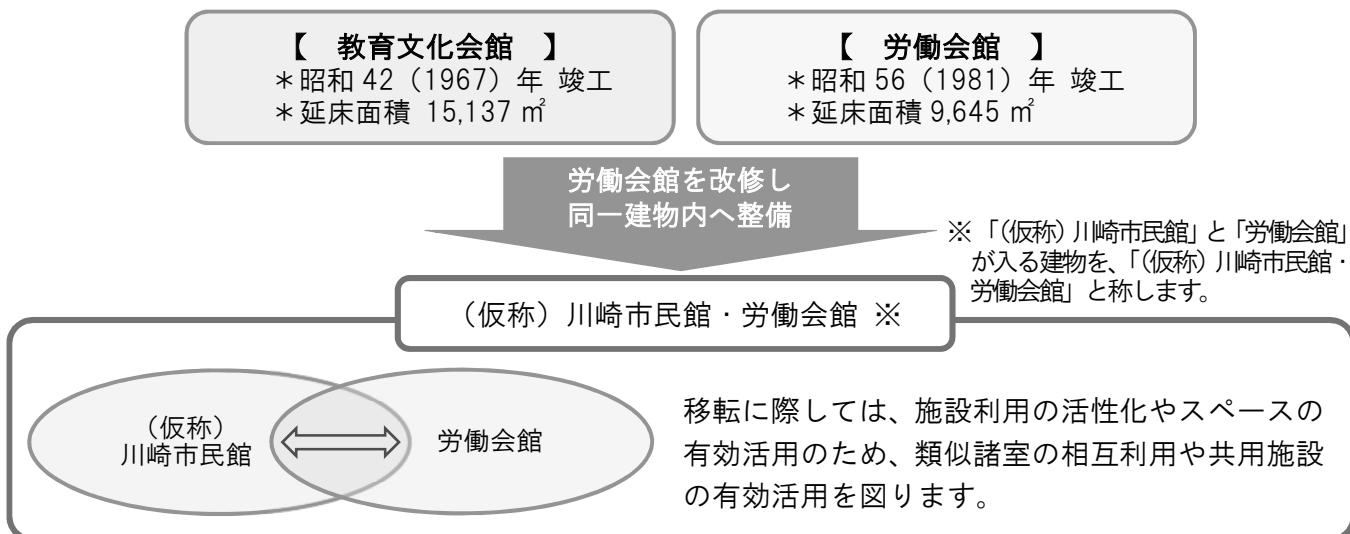
4

再編整備の方向性

■再編整備の概要

川崎区の市民館（以下「(仮称) 川崎市民館」という。）については、労働会館の1階から3階に移転し、移転後も継続して社会教育振興事業を実施するとともに、現在の利用状況等を踏まえて、市民の多種多様な学びや活動に必要な会議室及び教養室（音楽室、実習室、視聴覚室等の総称）等を設置します。

労働会館については、社会情勢や労働者を取り巻く環境の変化、現在の利用状況等を踏まえて、ホール及び4階・5階に労働会館として必要な諸室を設置します。



■再編整備のねらい

- ◆川崎区の生涯学習施設である(仮称)川崎市民館を労働者の福利厚生施設である労働会館内に移転させることで、各施設の利用者にとって、新たな活動を始めるきっかけや利用者相互の新たな交流の促進、利用者の活動が活性化することなどが期待されます。
- ◆両施設が集約されることで、午前・午後・夜間の幅広い時間帯で、より多くの利用者の来館が見込まれます。人が多く集まることによる施設の賑わいや楽しさが生まれ、各館のそれぞれの魅力が増すとともに、周辺のまちづくりにおいても、こうした拠点施設が、川崎区内や富士見公園における地域・地区の核としての役割を担うことも期待されます。
- ◆利用率などの状況を踏まえ、必要となる諸室の再配置を行うことで、利便性の向上や市民ニーズに合った施設の最適化が図られるため、施設利用の促進につながるほか、施設の共通化などによる経費の縮減を図ることが見込まれます。

■整備理念

みんなが気軽に利用しやすい 活動と交流の拠点づくり

1つの建物に2つの機能が入ることによって、今までよりも多様な人々が様々な目的で(仮称)川崎市民館・労働会館を利用することが想定されるため、多くの方が、快適に施設を使えるよう整備を行うことが重要です。

また、

- ・いつでも誰でも立ち寄りたくなるような、気軽で利用しやすい
- ・生涯学習活動、企業・労働組合活動、市民活動等、様々な活動を展開できる
- ・利用者同士がいつでも交流できる

施設であることによって、館全体を活用して様々な活動が活性化することを目指します。

■基本的考え方

	整備の視点	基本的考え方
視点 1	市民館と労働会館が同一建物内にあるメリットを生かす	利用者の新たな活動を始めるきっかけづくりに寄与とともに、利用者相互の新たな交流促進を図っていきます。
視点 2	市民が気軽に心地よく利用できる施設とする	施設全体におけるユニバーサルデザインに配慮するとともに、明るく開放感のある施設を目指します。
視点 3	限られたスペースを有効に使う	スペースを有効に使うことで、必要となる諸室の再検討や類似諸室の相互利用、共用施設の活用を図ります。
視点 4	様々な活動を行いやすくする	市民や利用者の活動が活性化するよう、多様な活動を支える「場」となるよう取組を行っていきます。
視点 5	施設をスムーズに運営する	制度やルールなどは可能な限り統一化するなど、わかりやすい施設運営を目指します。

■必要となる諸室・共用施設

現在の教育文化会館や労働会館の施設構成や利用状況を踏まえた上で、再編整備の概要、整備理念、基本的考え方に基づき、(仮称)川崎市民館・労働会館において必要となる諸室・共用施設やその考え方等について整理をします。

《共用施設の再編整備の考え方》

「基本的考え方」で示した視点1から視点5を踏まえ、両施設別々よりも施設全体として整備するほうが、より大きな効果が期待できるものを中心に「共用施設」として位置付けます。

主な共用施設とその考え方は、次のとおりです。

◆受付・管理事務所

(仮称)川崎市民館・労働会館の建物全体の受付・施設管理機能の集約化を図り、事務スペースを1階入口付近に設置します。

◆フリースペース

利用者が気軽に飲食、休憩、歓談等に利用できる場や、展示や演奏・発表などに使える開放空間のイベントスペースとして、1階の広場の一部をフリースペースとして活用します。

◆トイレ

洋式化や子ども用トイレの設置、オムツ交換台の拡充、オストメイト設備・簡易ベッドの設置など、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行います。

◆売店・飲食スペース

ニーズや採算性、限られたスペースの有効活用等を踏まえた上で、売店等による物品販売形式を中心としたサービス提供を検討します。

◆学習活動等の促進機能を有するスペース

学習活動等に使用する備品等を保管するロッカー(倉庫)の設置を検討します。また、市民活動の促進のため、簡単な打合せや印刷作業を行うことができるスペースの設置を検討します。

『諸室の再編整備の考え方』

※（仮称）川崎市民館における各室名は仮称
※統計は、平成29（2017）年度
※室名の後ろの（ ）内の数字は、室数

教育文化会館

ホール
定員 1961人

イベントホール

会議室

大会議室
定員 300人

会議室（7）
定員 24～52人

談話室
定員 16人

教養室

学習室（6）
定員 24～42人

実習室

美術工芸室

茶華道教室

視聴覚教室

料理教室

その他

児童室

ギャラリー

再編整備の考え方

●カルツツかわさき大ホール（2,013席）へ機能移転

●現在は展示スペースとして活用していますが、利用率（約30%）を勘案し、ギャラリー（利用率約35%）へ統合します。

●**大会議室**の利用目的は、ダンス・健康体操等が47%、会議・講演等が34%、演奏・合唱等が14%となっており、再編整備後も、軽運動、多人数での会合、音楽活動が可能な室の設置が必要です。（仮称）川崎市民館・労働会館内に教育文化会館と同規模の大会議室は構造上設置できませんが、再編整備後の継続した利用を考慮し、新たにダンスなどのシューズ履きの運動に対応できる**体育室**、防音性能を有する**音楽室**を設置し、また、講演等については**労働会館のホール**の活用を想定します。さらに、カルツツかわさきのアクトスタジオ（約200席）など近隣施設の利用も想定します。

●**会議室・談話室・学習室**は14室あり、主に会議・講演会等に利用されていますが、利用率の低い室が多く効率的な室数ではないこと、また、他区市民館の会議室設置数が4～8室であることなどを勘案し、再編整備後は、**20～40人程度で利用する会議室を4室程度、40～100人程度で利用する会議室を2室程度**の設置を検討します。

●学習室のうち**第4学習室**については、履物を脱いで利用するため、会議のほかに、ヨガ・太極拳、着付などで利用されています。軽運動については、**体育室**を設置して対応し、履物を脱ぐ利用全般については、**和室**等の活用を想定します。

●**実習室・美術工芸室**の利用率は、15%前後と低く、また、主な利用目的は、ともに工作、美術等であることから、両室を統合し、工作、美術、洋裁等での利用を主な目的とする**実習室**を設置します。

●**茶華道教室**は、茶道、洋裁・和裁、会議等に利用されています。多様な学びの場を確保するため、引き続き茶道や洋裁・和裁など畳敷きの部屋での活動を主な目的とする**和室**を設置します。

●**視聴覚教室**の利用目的は、演奏・合唱・歌が56%、音楽鑑賞が10%となっています。利用率が約40%程度であること、音楽活動の利用が多いことから、視聴覚機材を活用した利用を主な目的とする**視聴覚室**と、音楽活動を主な目的とする**音楽室**を設置します。

●**料理教室**は、多様な学びの場を確保するため、引き続き料理など厨房機器を使用した活動を主な目的とする**料理室**を設置します。

●**児童室**は、子育て世代を対象とした社会教育振興事業や子育て中の市民等も生涯学習活動等を行えるよう設置されています。こうした多様な学びの場に加え、子育て中の労働者による児童室の利用など、労働会館利用者の新たな活動が期待されるため、引き続き保育を目的とする**児童室**を設置します。

●**ギャラリー**は、市民の学習成果の発表の場として設置されています。多様な学びの場を確保するため、引き続き**ギャラリー**を設置します。

（仮称） 川崎市民館

会議室
(6室程度)

実習室

和室

視聴覚室

音楽室

料理室

体育室

児童室

ギャラリー

※再編整備後の労働会館における各室名は仮称

※統計は、平成29（2017）年度

※室名の後ろの（ ）内の数字は、室数

現・労働会館

ホール

ホール
定員 762 人

樂屋（5）

会議室

特別会議室
定員 56 人

会議室（5）
定員 10～100 人

研修室（3）
定員 40 人

交流室（6）
定員 20～110 人

教養室

音楽室

工芸教室

洋裁手芸教室

茶室

華道和裁教室

和室（2）

健康管理室

その他

労働資料室

労働関連事務室

再編整備の考え方

●ホールの利用状況は、講演・学習会・演奏・合唱・日本舞踊等となっています。企業や労働団体による講演会・総会等での利用に加えて、カルッツかわさき（大ホール 2,013 席、アクトスタジオ（音楽・演劇ホール）約 200 席）との役割分担により、サークルの発表会、学校の演奏会、地域イベントなど市民による幅広い利用が見込まれるとともに、教育文化会館の大会議室の役割を一部担うことも想定し、引き続きホールを設置します。

●ホールの補完機能として、引き続き樂屋を設けます。さらに、現在、音楽室がホール利用時のリハーサル室の役割を担っていることから、新たにリハーサル室として整備し、リハーサルでの利用がない場合は、音楽や軽運動を中心とした単独での利用ができるものとします。

●特別会議室は、企業の役員会や労働組合の総会などの会議・会合の開催を目的として設置されています。利用目的は、約 85% が会議・講演・学習会となっていますが、利用率は 6.7% と低いことから、高天井や防音設備など、既存の充実した設備を生かしながら、レセプションやミニコンサートなど多目的な利用方法を含めて引き続き検討を行います。

●会議室・研修室の利用目的は、会議・講演・学習会がほぼ 100% で、利用率は約 40% です。また、交流室については、懇親会や控室としての利用が主となっていますが、利用率が 9.7% と低い状況です。そのため、こうした各室の機能を統合し、会議や研修等の学習機能と懇親会等の交流機能をあわせた交流室・研修室を設置します。規模や室数については、（仮称）川崎市民館の会議室等との役割分担や利用率を考慮して検討します。

●音楽室は、ダンス、健康体操、演奏・合奏等で利用されています。ホール利用時のリハーサル室の役割を担うとともに、単独での利用も可能なリハーサル室を設置します。

●工芸教室・洋裁手芸教室・茶室・華道和裁教室・和室は、各室の特徴に応じた文化教養活動を中心に利用されていますが、利用率は 10% 前後で、工芸教室・和室は約 30～40% となっています。こうした利用率を踏まえ、文化教養に関する利用については、学習機能と交流機能をあわせた交流室・研修室や、同様の目的で利用可能な（仮称）川崎市民館の教養室の利用を想定します。

●健康管理室は、ダンス、日本舞踊、健康体操等で利用されていて、利用率は約 40% となっています。利用率が一定程度あることから、引き続き労働者等の健康維持・増進のために健康学習室を設置します。

●労働資料室は、労働者の福祉の向上を図る調査・研究・学習を目的として設置しています。これまでの利用状況等を踏まえて、機能に見合ったスペースの最適化を図り、より効果的な活用について検討します。

●労働関連事務室については、労働会館の設置目的である労働組合の健全な発達を図るために、労働者及び労働団体の連携推進の拠点として、引き続き施設内に設置します。

再編整備後の労働会館

ホール

樂屋（5）

リハーサル室

特別会議室
(引き続き検討)

交流室・研修室
(あわせて 5 室
程度を想定)

健康学習室

労働資料室
(引き続き検討)

労働関連事務室

■配置の考え方

※平図面に入っている室名は現況のものであり、新たな配置計画を示すものではありません。



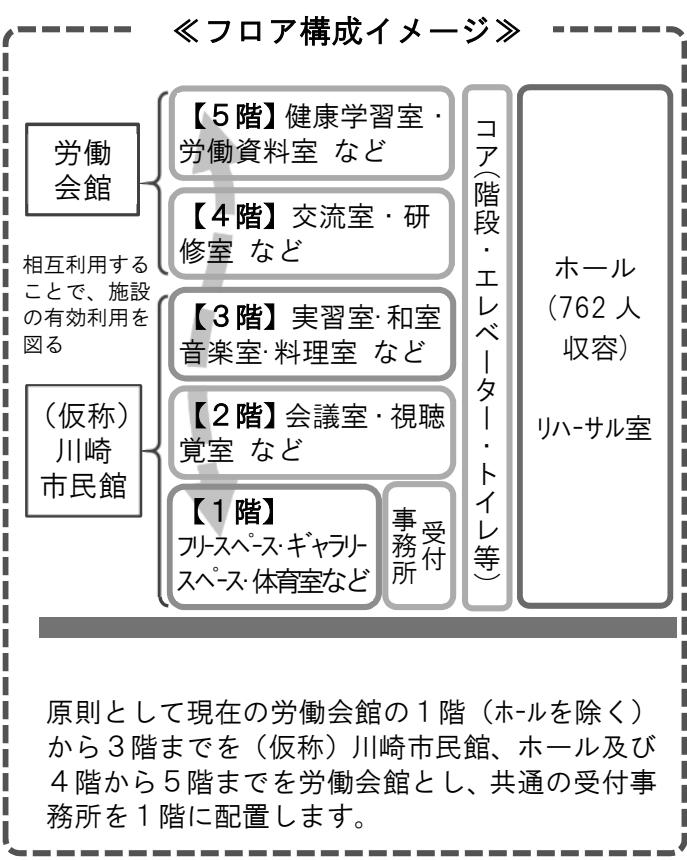
1階は、受付、吹き抜けのある広場との一体的利用も可能なフリースペースやギャラリースペース、総会や講演会・発表会等を行えるホールなど、施設の顔として魅力ある空間とします。



2階は、会議室を中心として、様々な利用目的に対応できるよう、内装を工夫します。また、小規模展示スペースなどを設けます。



3階は、多様な活動に必要な設備や機材等を備えた教養室を中心に配置します。



※平図面に入っている室名は現況のものであり、新たな配置計画を示すものではありません。

4階

働く人などの連携・連帯のための会議・研修・交流フロア

5階

労働・産業に関する情報収集・学習フロア



交流室・研修室

4階は、会議や研修等の学習機能と懇談会等の交流機能をあわせた交流室・研修室等を設置します。



5階は、健康学習室を配置します。また、労働資料室については、これまでの利用状況等を踏まえて、機能に見合ったスペースの最適化を図り、より効果的な活用について検討を行うほか、労働関連事務室の機能を設けます。

5 今後のスケジュールと課題

■今後の課題

ア 安全性能の維持

十分な安全性能を有した施設となるよう確認・検討します。

イ ユニバーサルデザインへの配慮

様々な利用者のニーズに対応できるよう検討します。

ウ 設備機器の交換による長寿命化・高効率化の検討

建物の長寿命化やランニングコストの低減を図るために、高効率化を目指した設備機器の交換等について検討します。

エ 明るく、利用しやすい施設に向けた内装の改修

多様な用途に利用しやすい内装材や照明器具等への改修を検討します。

オ 飲食を含む物品販売の検討

ニーズや採算性、限られたスペースの有効活用等を踏まえた上で、売店等による物品販売形式を中心としたサービス提供を検討します。

カ 同一建物に設置されるメリットの活用方策の検討

市民館と労働会館が一つの建物に設置されていることのメリットを生かした運営方法や、施設の適切な活用について検討します。

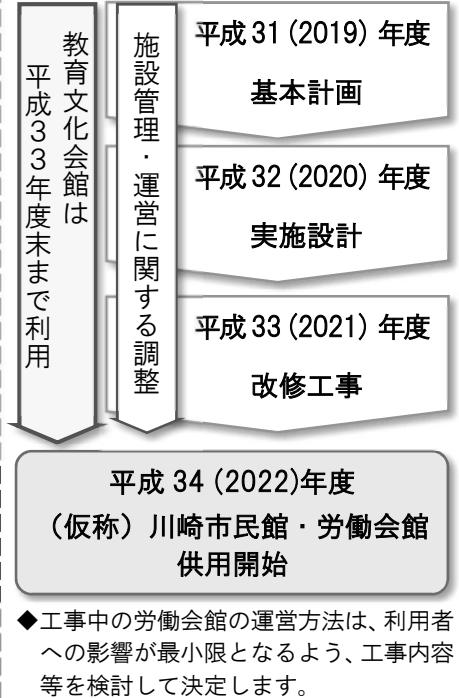
キ 市民が利用しやすい施設運営の検討

利用者がわかりやすく使いやすい施設運営のあり方を検討します。

ク 災害時対応機能の検討

災害時の機能を担うために必要な設備の導入について検討します。

■整備スケジュール



川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の 再編整備に関する基本構想

平成31（2019）年3月

川 崎 市
川 崎 市 教 育 委 員 会

はじめに

川崎市教育文化会館（以下「教育文化会館」という。）は、昭和42（1967）年に、公民館としての機能に加え、産業展示場や博物館・美術館の機能を併せ持った川崎市産業文化会館として設置されました。その後、市内における関係施設の整備状況に応じて、その役割を見直しながら、平成2（1990）年には教育文化会館に名称を変更し現在に至っています。川崎市では、社会教育及び生涯学習の拠点として、各区に1館ずつ市民館を設置していますが、川崎区では、教育文化会館がその役割を果たしています。また、川崎区には教育文化会館の他に、平成4（1992）年に教育文化会館田島分館、平成7（1995）年に教育文化会館大師分館が設置されています。

平成20（2008）年3月に策定された「富士見周辺地区整備基本計画」においては、「大ホール機能は、改築後の体育館（現川崎市スポーツ・文化総合センター（以下「カルツツかわさき」という。））に機能移転すること、会議室、学習室等の市民館機能は現位置で改築することを基本」とされ、「立地の良さを活用し、教育文化会館の市民館機能と、庁舎狭隘など課題のある川崎区役所を基本に複合化を図る」とされていますが、「富士見周辺地区整備基本計画」は策定から約10年が経過し、社会状況等の変化に対応するため現在見直しが検討されています。教育文化会館を取り巻く状況は、施設及び設備の著しい老朽化の進行や、カルツツかわさきの開館、富士見中学校の生徒数・学級数の増加、川崎区役所の税務部門の移転による狭隘の一定の解消による移転の緊急性の低下、県立川崎図書館の移転など変化してきました。そのため、平成29（2017）年度に「川崎区における市民館機能のあり方について～再編整備の方向性～」を取りまとめ、川崎区における市民館機能は、川崎市立労働会館（以下「労働会館」という。）の建物の一部に、移転することが決定しました。

移転先となる労働会館は、昭和26（1951）年に労働行政の一環として全国に先がけて建設され、昭和34（1959）年、昭和56（1981）年と改築を重ねてきました。働く市民や労働組合、その他の諸団体が、憩い、語らい、学びあい、その健全なる発達を図るとともに、勤労意欲の向上に資することを目的とした労働者のための福利厚生の施設として整備されましたが、社会情勢や労働者を取り巻く環境の変化により、労働会館に求められる機能も変化しています。

市民館機能を労働会館に移転する方向性を決定したことを受け、平成30（2018）年度には、市民の意見等を参考にしながらこの取組を進めるために、「教育文化会館の移転に関する意見交換会（ワークショップ）」（以下「意見交換会」という。）を開催し、利用者が使いやすく、また、利用者間の交流が生まれるような施設となるよう、参加者からの御意見をいただきました。

この川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に関する基本構想（以下「基本構想」という。）は、意見交換会の意見を参考として、これまで、それぞれの館で行ってきた社会教育振興事業や労働者支援事業の進展と会館の更なる活性化を図るための施設整備等のあり方について、取りまとめるものです。

目 次

1 これまでの経緯	1
(1) 富士見周辺地区整備基本計画における教育文化会館の位置付け	1
(2) 川崎区における市民館機能のあり方	1
(3) 意見交換会等による意向把握	3
2 教育文化会館概況	4
(1) 教育文化会館の設置目的	4
(2) 教育文化会館の利用状況等	4
ア 施設概要	
イ 現況平面図	
ウ 利用率等	
3 労働会館概況	9
(1) 労働会館の設置目的	9
(2) 労働会館の利用状況等	9
ア 施設概要	
イ 現況平面図	
ウ 利用率等	
4 再編整備の方向性	14
(1) 再編整備の概要	14
(2) 再編整備のねらい	14
(3) 整備理念	15
(4) 基本的考え方	16
(5) 必要となる諸室・共用施設	18
(6) 配置の考え方	22
5 今後のスケジュールと課題	28
(1) 整備スケジュール	28
(2) 今後の課題	28
参考資料	31
(1) 市民館の設置状況	32
(2) 教育文化会館・労働会館施設利用状況データ	34
(3) 意見交換会の実施概要	38
(4) イベント開催時における意見聴取実施概要	39
(5) 意見交換会のまとめ	40
(6) 意見交換会及びイベントにおいて頂いた意見	42

1 これまでの経緯

(1) 富士見周辺地区整備基本計画における教育文化会館の位置付け

「富士見周辺地区整備基本計画」（平成20（2008）年3月）において、富士見周辺地区的課題と基本的な整備方針を次のように定めています。この計画では、教育文化会館及び県立川崎図書館敷地に「市民館機能」と「川崎区役所機能」の複合化した施設の建築が位置付けられていきました。

《富士見周辺地区的将来像と整備目標》

将来像	◆富士見公園の再生◆ 公園本来の機能である緑地や広場の確保に努め、都心における総合公園にふさわしい都市公園としての機能を回復	◆スポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能の強化◆ 市民の利便性向上や安全性確保に努めるとともに、都心にふさわしいスポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能の強化
緑、活気、憩い、 ふれあいのある 都心のオアシス 富士見公園		

《教育文化会館及び県立川崎図書館敷地の整備の考え方》

◆教育文化会館◆

立地の良さを活用し、教育文化会館の市民館機能と、庁舎狭隘など課題のある川崎区役所を基本に複合化を図る。

(2) 川崎区における市民館機能のあり方

《教育文化会館を取り巻く状況の変化》

「富士見周辺地区整備基本計画」策定後約10年が経過し、教育文化会館を取り巻く状況にも次のとおり変化があり、それらを踏まえた上で教育委員会では、平成30（2018）年3月に「川崎区における市民館機能のあり方について～再編整備の方向性～」を策定しました。

- ① 教育文化会館は築約50年が経過し、建物及び設備の老朽化が著しい状況
- ② 川崎市体育館跡地に体育館機能と教育文化会館の大ホール機能を併せ持つカルッツかわさきが開館し、教育文化会館大ホールは平成30（2018）年3月閉鎖
- ③ 富士見中学校の生徒数はこの10年間で約100人、学級数も増加
- ④ 平成23（2011）年に市税部門が川崎区役所から、かわさき市税事務所に移転し、庁舎狭隘の問題が一定の解消をされたことにより、区役所移転の緊急性が低下
- ⑤ 県立川崎図書館が平成30（2018）年5月に「かながわサイエンスパーク（KSP）」に移転

«川崎区における市民館機能の再編整備について»

- ① 教育文化会館は、建物及び設備の老朽化が著しく早急に対応を図る必要がある。
- ② 市民の多種多様な学びの場として、川崎区における市民館機能を維持する必要がある。
- ③ 川崎区役所移転の緊急性の低下により、区役所との複合化での整備について見直す状況にある。
- ④ 教育文化会館の周辺に、市民館として移転活用ができる既存施設があり、既存施設の活用は、単独での改築より経費の節減が可能で効率的である。また、施設の継続的な市民利用が可能となる。
- ⑤ 現位置での改築でなく移転することにより、その跡地について、教育委員会として長年の懸案である富士見中学校の教育環境の向上に活用する検討が可能となる。

◆川崎区における市民館機能は、現位置での改築ではなく、既存施設への移転により再編整備を図る。

«川崎区において必要な市民館機能»

- ・社会教育及び生涯学習の拠点として、市民の学習や活動の支援、団体やボランティアの育成、市民のネットワークづくりに向けた取組
- ・市民の力とまちづくりの向上を図るための様々な事業の展開
- ・学習活動等の支援のための会議室、教養室等の設置

◆川崎区の市民館として、引き続き、市民の多様な学びや活動の支援等を行っていくために、社会教育振興事業については、移転後も継続して実施するとともに、現在の利用状況を踏まえて、活動に必要な会議室等の諸室を設置する。

«既存施設活用による移転先について»

- ・労働会館については、300人規模の会議室は設置が難しいものの、300人規模のスペースが必要な場合、労働会館ホールの利用等が見込める。他の川崎区の市民館として必要な機能は、1階から3階までに移転させることが可能である。
- ・労働会館と市民館が同じ建物に所在することで、それぞれの施設が有する機能の相互活用により施設利用の活性化等が期待でき、市民にとっても活用方法等の幅が広がる可能性がある。

◆川崎区における市民館機能の再編整備にあたっては、**労働会館の一部を改修し、労働会館建物内に移転**

◆この方向性を踏まえ、平成30(2018)年度に市民館の移転に関する基本構想を策定



(3) 意見交換会等による意向把握

平成30（2018）年度に策定予定の基本構想に市民意見を反映させるため、同年8月から10月にかけ、全4回の意見交換会及び市民参加イベント時の利用者からの意見募集を行いました。

意見交換会には公募市民39人が参加し、検討テーマに沿って、活発な意見交換が行われました（意見交換会については、参考資料（p38、p40～48）を参照）。



《意見交換会等の開催日程》

**（第1回）
平成30（2018）年
8月4日（土）
於、教育文化会館**

【これまでの検討経緯と今年度の目標を共有する】
(1) 検討経緯と目指す基本構想のイメージを確認する
(2) 参加者を知る（自己紹介シートの記入、発表）
(3) 教育文化会館の利用実態を確認する

**（第2回）
平成30（2018）年
9月1日（土）
於、労働会館**

【新市民館・労働会館の使い方を考える】
(1) 前回の意見交換会を振り返る
(2) 移転先の労働会館の施設を確認する
(3) 新市民館・労働会館の使い方を考える
(4) 施設の運用方法について考える

同年9月8日（土）「かわさき区子育てフェスタ」（教育文化会館）
同年9月9日（日）「川崎区 文化芸能祭」（カルッツかわさき）

会場での意見募集

実施概要は参考資料（p39）参照

**（第3回）
平成30（2018）年
9月22日（土）
於、教育文化会館**

【新市民館・労働会館の施設整備イメージを作成する】
(1) 前回の意見交換会を振り返る
(2) 新市民館・労働会館の施設構成を考える
(3) 施設の配置を考える

**（第4回）
平成30（2018）年
10月20日（土）
於、労働会館**

【新市民館・労働会館のイメージを取りまとめる】
(1) 前回の意見交換会を振り返る
(2) 意見交換会での検討結果を取りまとめる
(3) 基本計画・設計に望むこと

※意見交換会時は教育文化会館移転後の施設を「新市民館」と表現

2 教育文化会館概況

(1) 教育文化会館の設置目的

教育文化会館は、市民の教育及び文化の振興並びに福祉の推進に寄与することを目的とし、川崎区における社会教育及び生涯学習の拠点として設置されました。

昭和42（1967）年に、市民館としての機能に加え、産業展示場や博物館・美術館の機能を併せ持った産業文化会館として設置された経緯から、他区の市民館とは、会議室の数や教養室（音楽室、実習室、視聴覚室等の総称。以下同様とする。）の設置状況が異なっています。市民の学習や活動の支援、社会教育及び生涯学習に関する団体やボランティアの育成、市民のネットワークづくりなどを行うとともに、学習の成果や地域の人材資源の活用を図り、市民のまちづくり力の向上に向けた様々な事業を実施しています。

(2) 教育文化会館の利用状況等

ア 施設概要

所在地	川崎市川崎区富士見2-1-3	竣工年月	昭和42（1967）年3月
高さ	35.95m	階数	地上6階／地下1階
構造	鉄筋コンクリート造	延べ面積	15,137.85 m ²
駐車場台数	28台（車椅子使用者駐車施設1台を含む）		

教育文化会館フロア構成 ※大ホールは、平成30（2018）年3月末で閉鎖	
6階	控室、講師控室、倉庫、大会議室
5階	第5～6学習室、実習室、茶華道教室、映写室、視聴覚教室、料理教室、給湯室
4階	第1～4学習室、美術工芸室、給湯室、交流室
3階	大ホール客席、児童室、ロビー、第4～7会議室、給湯室
2階	大ホール客席、舞台、ロビー、談話室、第1～3会議室、給湯室、ピアノ庫
1階	受付・事務室、情報コーナー、ロビー、市民ギャラリー、イベントホール、市民活動コーナー、リハーサル室、楽屋、オーケストラピット

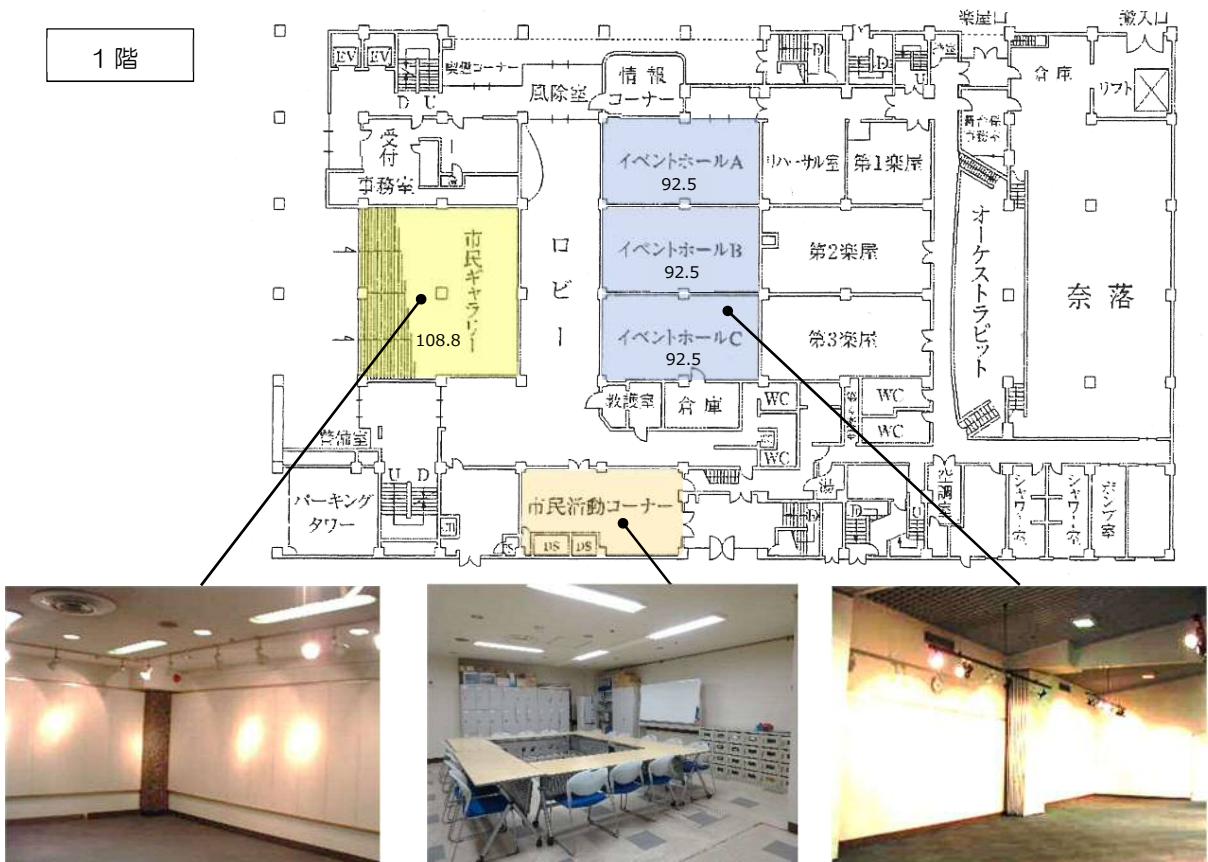
地上6階、地下1階の建物で、地下1階は機械室等、1階はイベントホールや大ホールの付帯関連施設、2階は大ホールや会議室、3階は大ホール客席や会議室等となっています。なお、大ホールは、その機能をカルツツかわさきに移したことから、平成30（2018）年3月に閉鎖しています。4階は主に学習室、5階は学習室や趣味・サークル活動等の専門的な利用が可能な教養室、6階は大会議室や控室等で構成されています。

川崎市には各区それぞれに市民館（川崎区は教育文化会館）がありますが、教育文化会館の延べ床面積は15,137 m²と最も広く、各区市民館の平均延べ床面積である約7,000 m²を大きく上まわっています。

また、各区の市民館には地域の学習グループや市民団体等の活動を支援する室（グループ室等）があり、教育文化会館では、交流室が該当します。さらに、川崎区の市民活動支援事業の一環として、区民の主体的な活動を促進するための市民活動コーナーも1階に設置しています。

イ 現況平面図

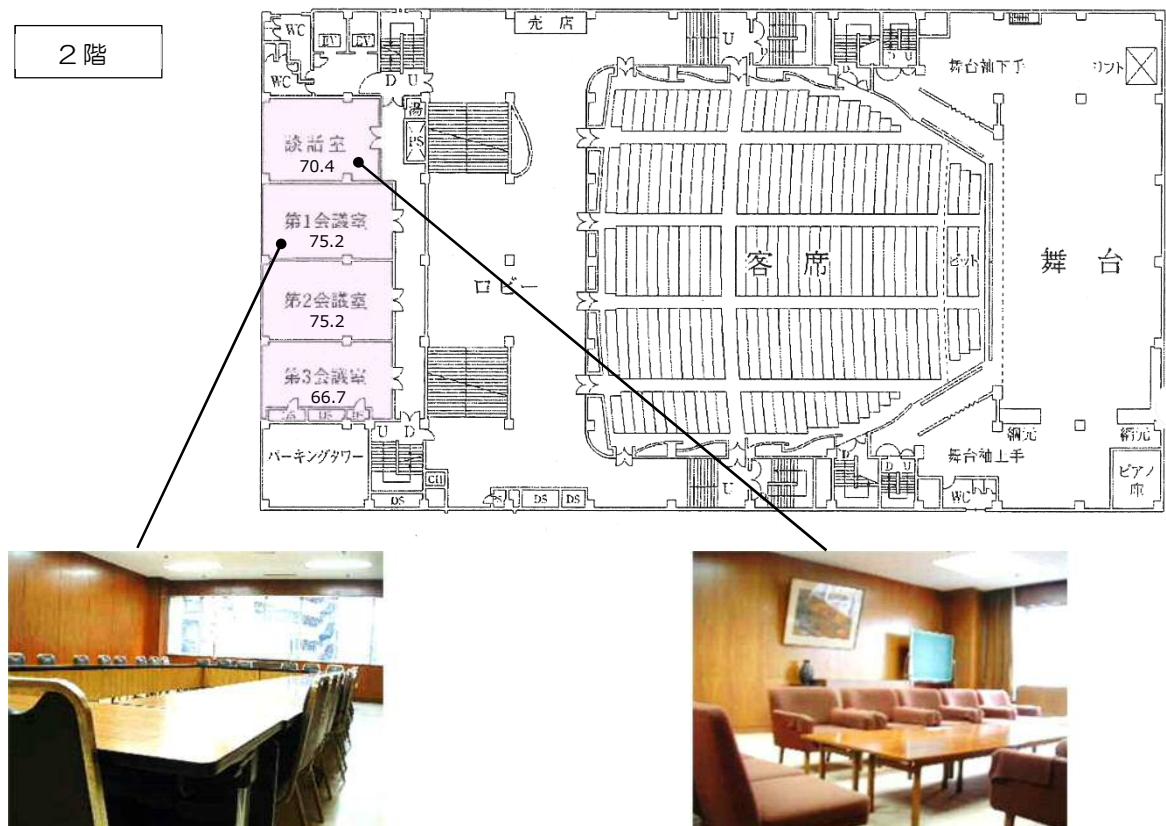
平面図内の数字は各室の面積 (m²) を示す



エントランスロビーに面して配置されている、サークルの作品展示等ができる市民ギャラリー

市民活動コーナーの打合せスペース

イベントホールA～Cは可動式のパーテーションで仕切られ、一体的な利用も可能

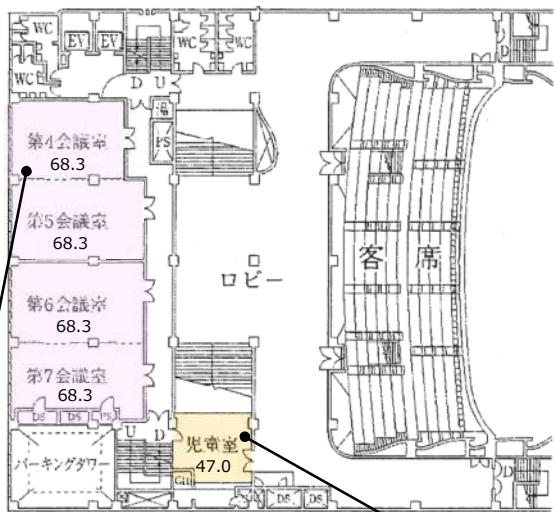


口型に机を配置した、36人定員の第1会議室

ゆったりとした応接セットが置かれた談話室

平面図内の数字は各室の面積 (m²) を示す

3階



定員 52人の第4会議室

4階

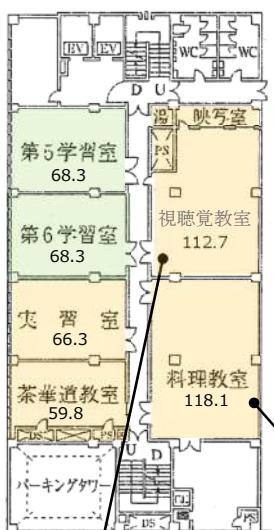


イベント開催時の一時保育等にも利用される児童室



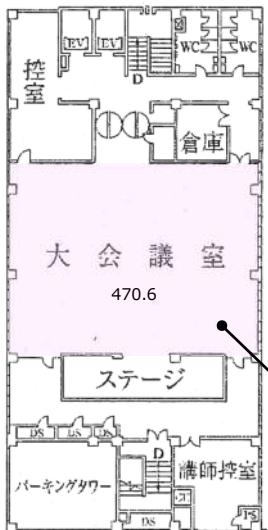
教室形式に長机が並べられた第1学習室

5階



大型スクリーンと音響設備を備えた視聴覚教室

6階



調理台が5台配置された料理教室



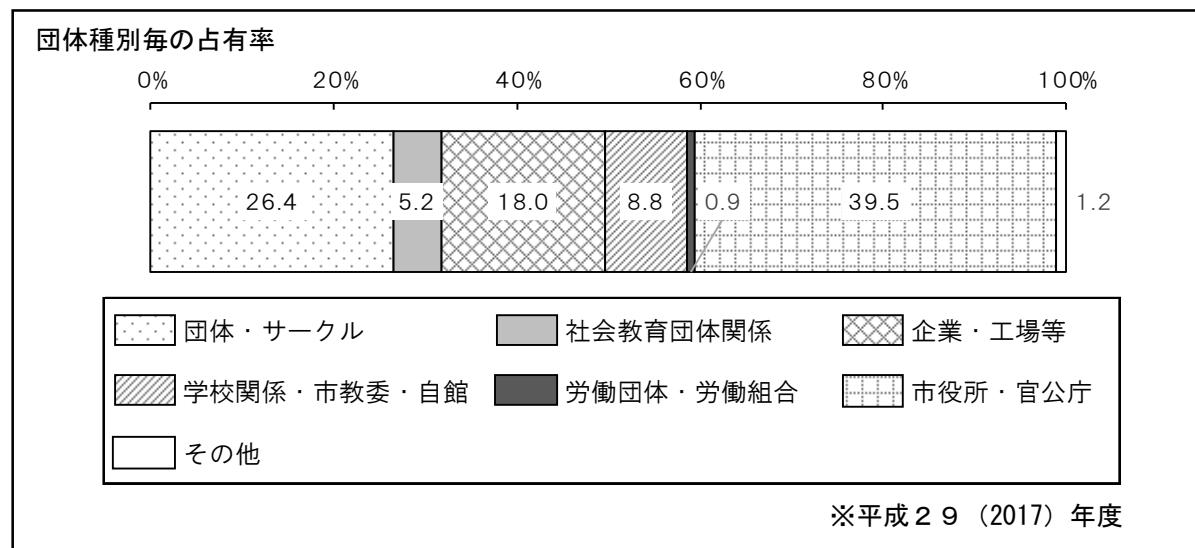
教育文化会館外観



ステージを有し 300 人収容可能な大會議室

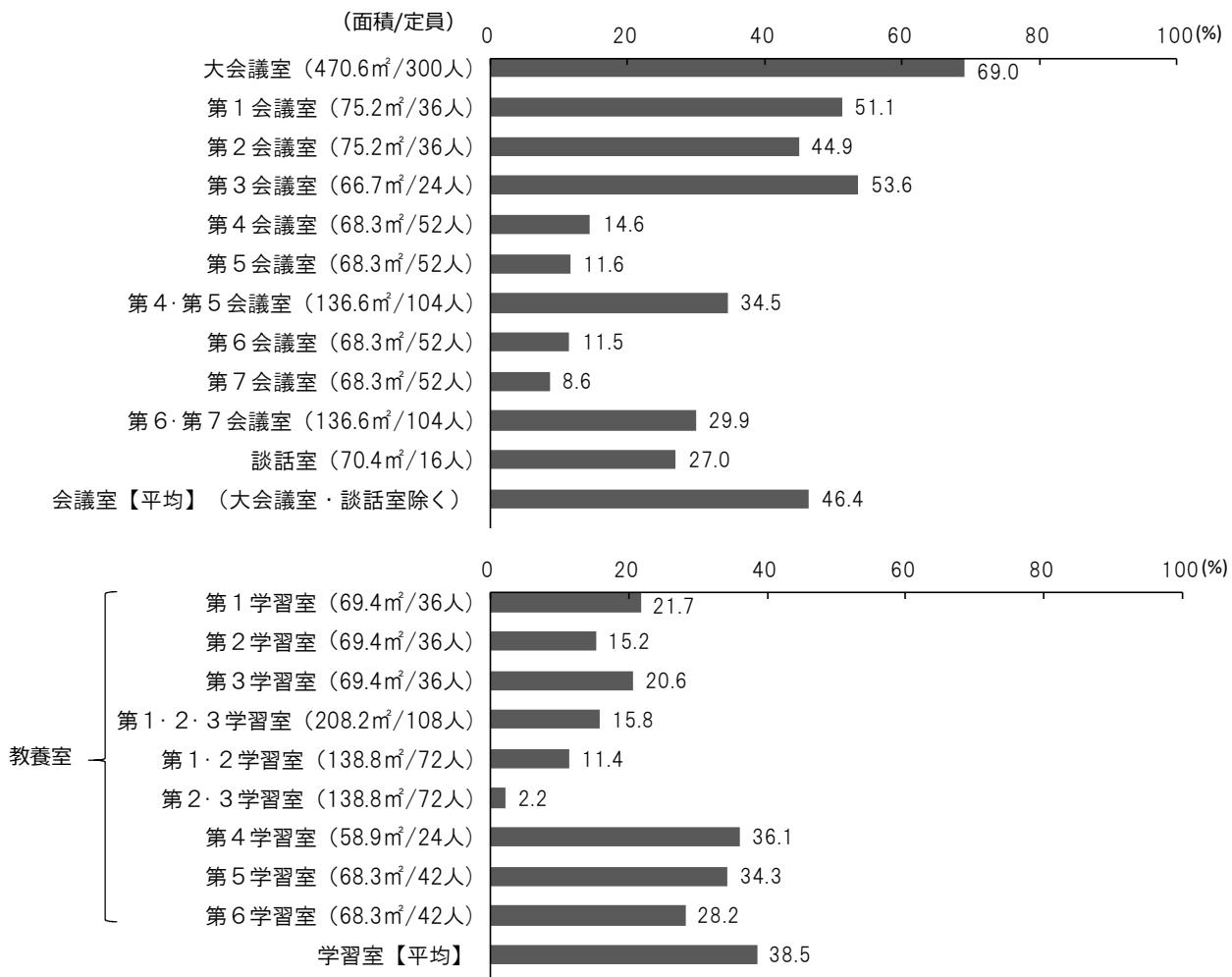
ウ 利用率等

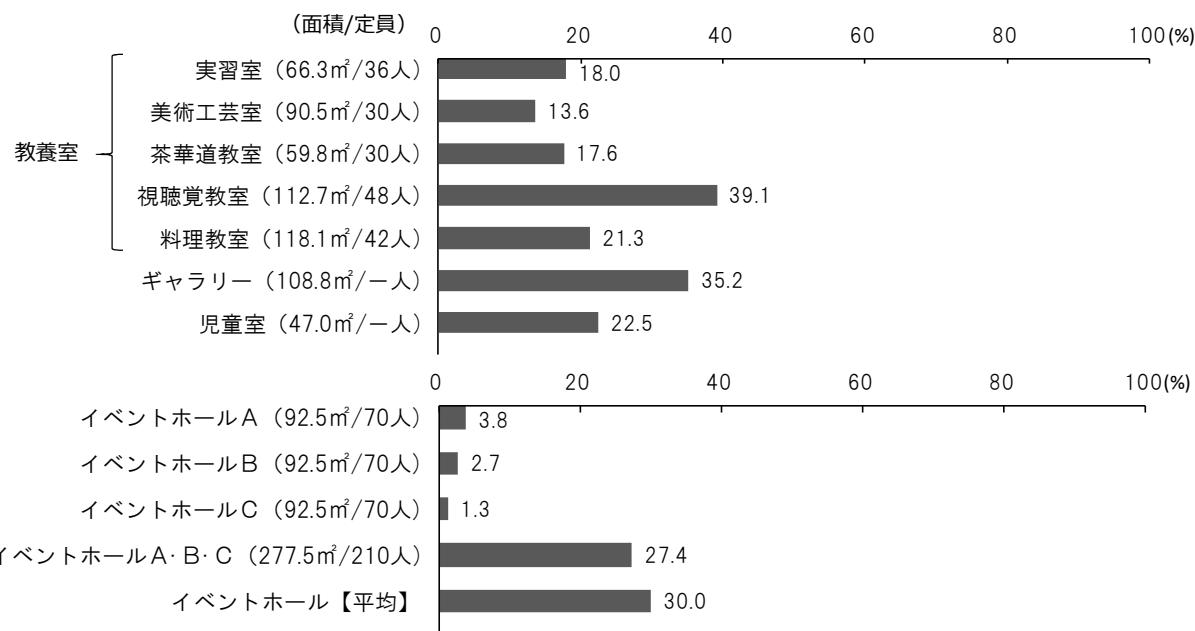
(ア) 団体別利用状況



教育文化会館の団体別利用状況については、「市役所・官公庁」、「団体・サークル」、「企業・工場等」、「学校関係・川崎市教育委員会・自館」、「社会教育団体関係」の順に高くなっています。

(イ) 各室の利用率





※平成29（2017）年度

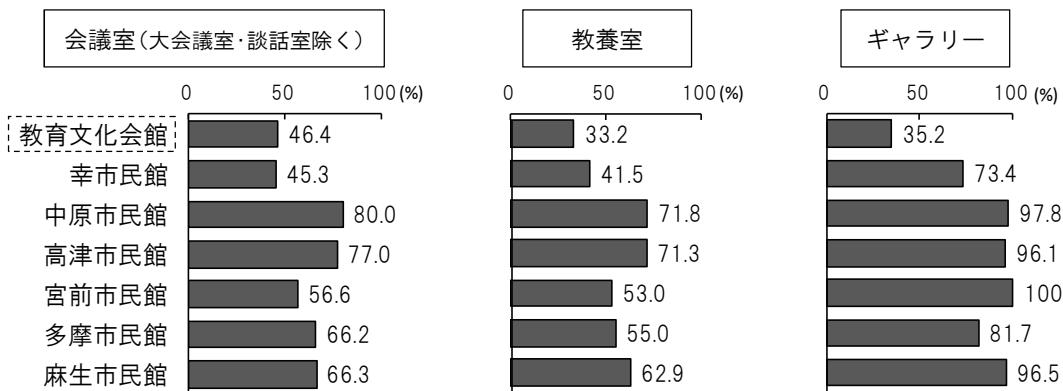
※1日3コマ（午前、午後、夜間）×開館日数（341日）=100%として利用率を算出

※【平均】について、複数室を一体として使用した場合は、それぞれの室に利用コマ数を計上

教育文化会館の会議室は、大会議室と談話室を含めて9室あり、利用率は室によって大きく偏りが見られます。大会議室はダンス等での利用も多く、体育室としての利用も兼ねているため、利用率が高くなっています。また、2室を一体利用できる第4・第5会議室、第6・第7会議室については、2室をつなげての利用が多く見られます。

学習室の利用率は、全て40%未満となっています。教養室は視聴覚教室の利用率が最も高く、40%近い利用となっています。また、教育文化会館特有のイベントホールについては、平均30%の利用率となっています。

(ウ) 他区市民館との利用率比較



※平成29（2017）年度

※1日3コマ（午前、午後、夜間）×開館日数（341日）=100%として利用率を算出

※【平均】について、複数室を一体として使用した場合は、それぞれの室に利用コマ数を計上

主な室ごとの利用率を他の市民館と比較すると、教育文化会館は全体的に数値がやや低い傾向にあり、いずれも50%未満にとどまっています。特に、教育文化会館には展示スペースとして活用しているイベントスペースがあること等から、ギャラリースペースの利用率が他館と比較して低くなっています。

3 労働会館概況

(1) 労働会館の設置目的

労働会館は、働く市民や労働組合等の諸団体が、憩い、語らい、学びあい、その健全なる発達を図るとともに、労働者のための福利厚生の施設を設け、その勤労意欲の向上に資することを目的として設置されました。

昭和 26（1951）年に旧職業安定所を買収・改築して開館し、昭和 34（1959）年及び昭和 56（1981）年の改築を経て、現在に至っています。

館内にホール、会議室、交流室、教養室等を設置しています。企業や労働団体等の総会、講習会、懇親会などで利用されるなど、働く市民の交流・連携の拠点となっており、労働組合等が会館を利用する場合は、労働会館の設置目的から、早期予約などの優先的な利用が可能です。また、労働関係の貴重な資料や専門図書を揃えた労働資料室を備えるとともに、働く市民のキャリアアップ・自己啓発を目指した「労働学校」などを実施しています。

(2) 労働会館の利用状況等

ア 施設概要

所在地	川崎市川崎区富士見 2-5-2	竣工年月	昭和 56（1981）年 8 月
高さ	20.00m	階数	地上 5 階／地下 1 階
構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造	延べ面積	9,645.37 m ²
駐車場台数	29 台（車椅子使用者駐車施設 1 台を含む）		

労働会館フロア構成	
5 階	健康管理室、労働資料室、書庫、閲覧室、労働団体事務室、打合せ室、同時通訳室、放送室、ロッカー
4 階	特別会議室、控室、第 1 ~ 5 会議室、倉庫
3 階	茶室、華道和裁教室、洋裁手芸教室、工芸教室、音楽室、第 1 ~ 3 研修室、調光調整室、映写室、放送室、準備室、管理事務室、倉庫
2 階	第 1 ~ 6 交流室、楽屋、湯沸室、シャワー室、倉庫
1 階	ホール舞台、ホール客席、ホール事務所、楽屋、和室、レストラン、売店、受付事務所、防災センター、ロビー、配膳室

地上 5 階、地下 1 階の建物で、地下 1 階は、機械室や厨房等、1 階は 762 人収容のホールやレストラン等となっています。2 階の交流室は懇親会等での利用が可能であり、3 階にはサークル活動等で利用できる教養室や、講習・研修等で利用できる研修室があります。4 階は大小様々な利用人数に応じた会議室や、防音設備や高天井などを有した特別会議室で構成されており、5 階には心身のリフレッシュにつながる活動が可能な健康管理室や、労働に関する図書をはじめ、雑誌、新聞、機関誌、各調査資料など約 47,000 点を所蔵している労働資料室などがあります。

イ 現況平面図



労働会館外観

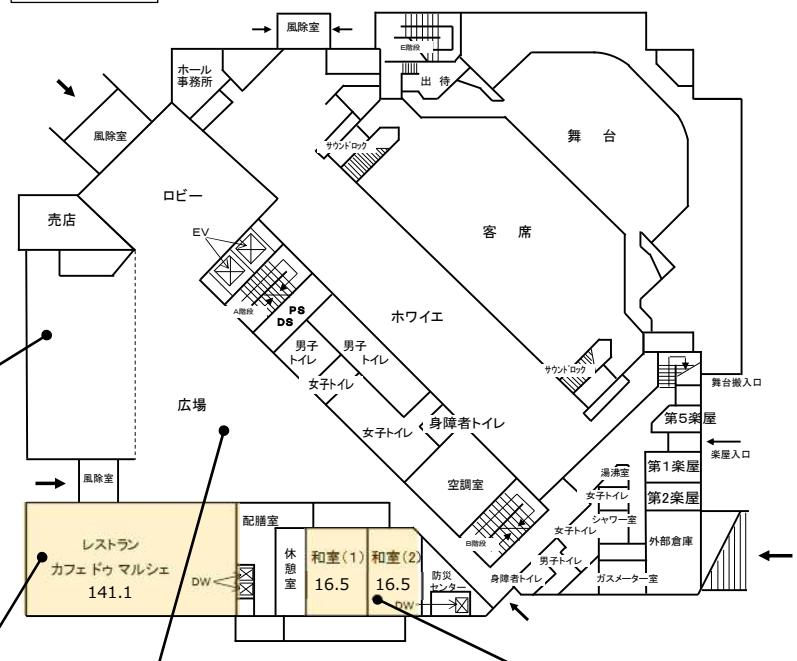


机や椅子を配置し、飲食や歓談ができる入口付近のフリースペース



ビュッフェなどの食事を提供しているレストラン

1階



吹き抜けがあり、イベントにも活用されている広場



部屋をつなげて利用することができる和室

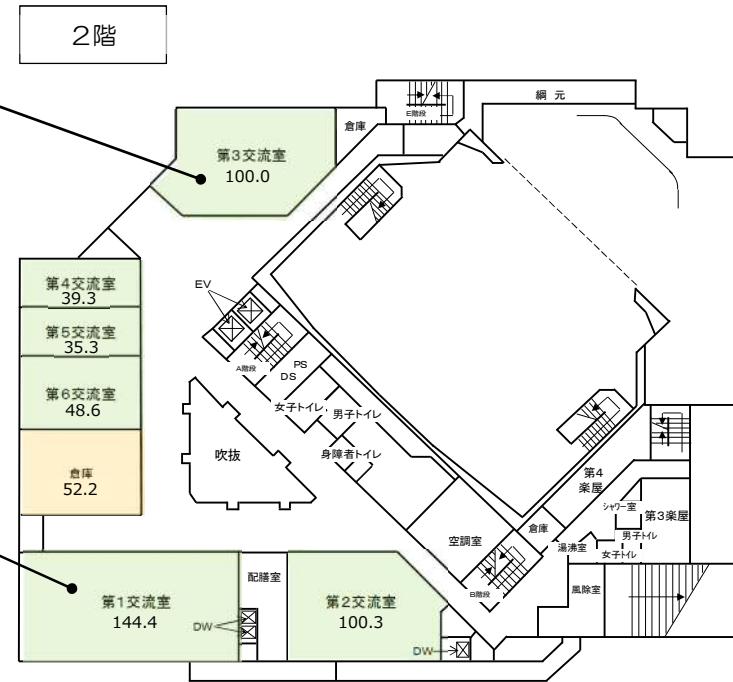
2階



60人程度で利用可能なフローリング張りの第3交流室



懇親会などの飲食が伴う場合でも利用できる第1交流室



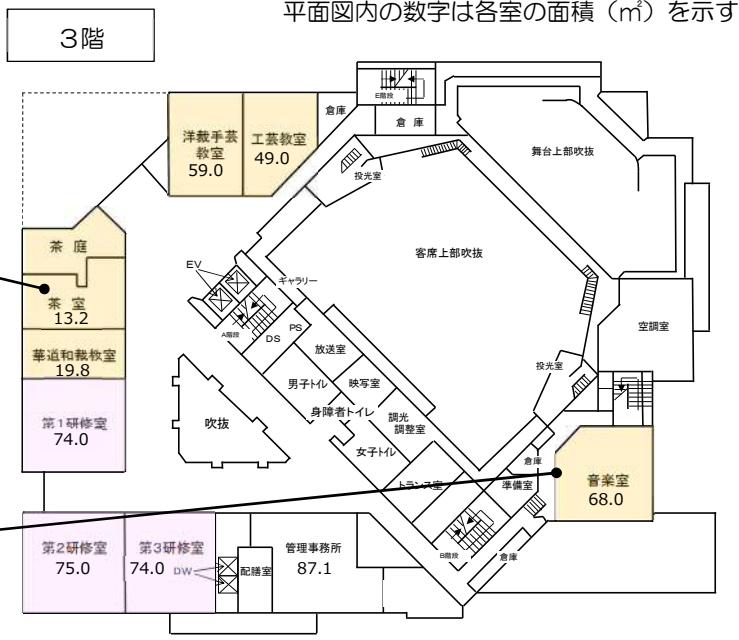
平面図内の数字は各室の面積 (m^2) を示す



茶庭を備えた茶室



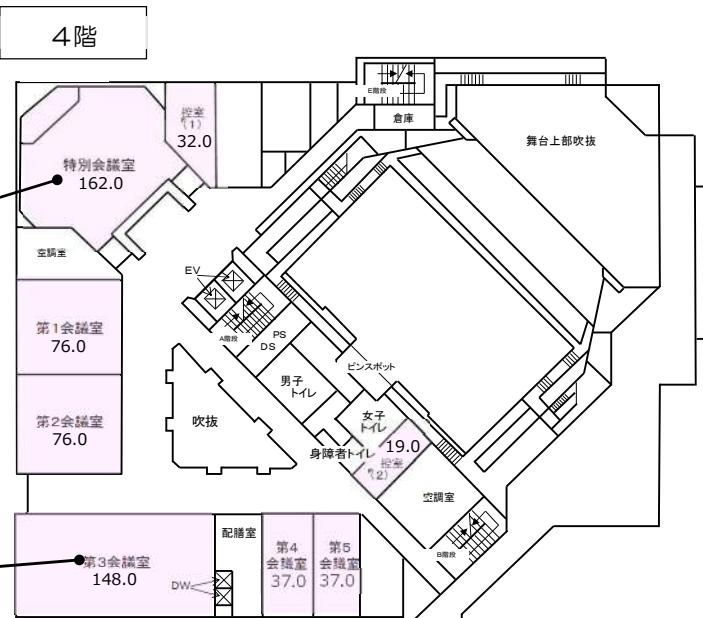
オルガンやピアノ、大きな鏡が設置されている音楽室



ステージを設け、会議や講演などで利用可能な特別会議室



教室形式に長机を並べ、100人を
収容可能な第3会議室

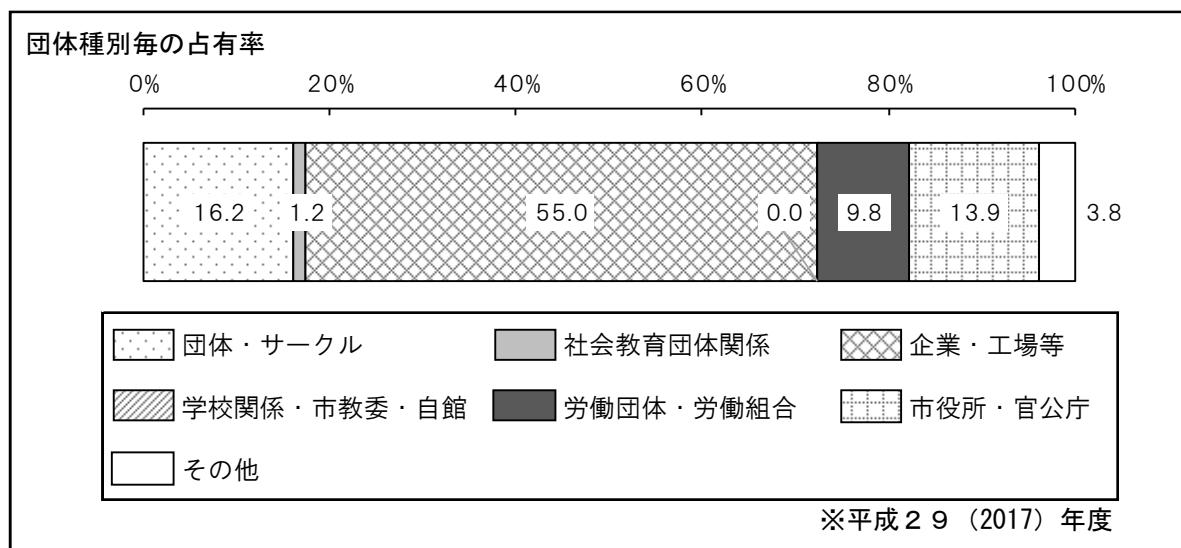


労働に関する様々な資料や書籍が揃い、机や椅子を配置した労働資料室



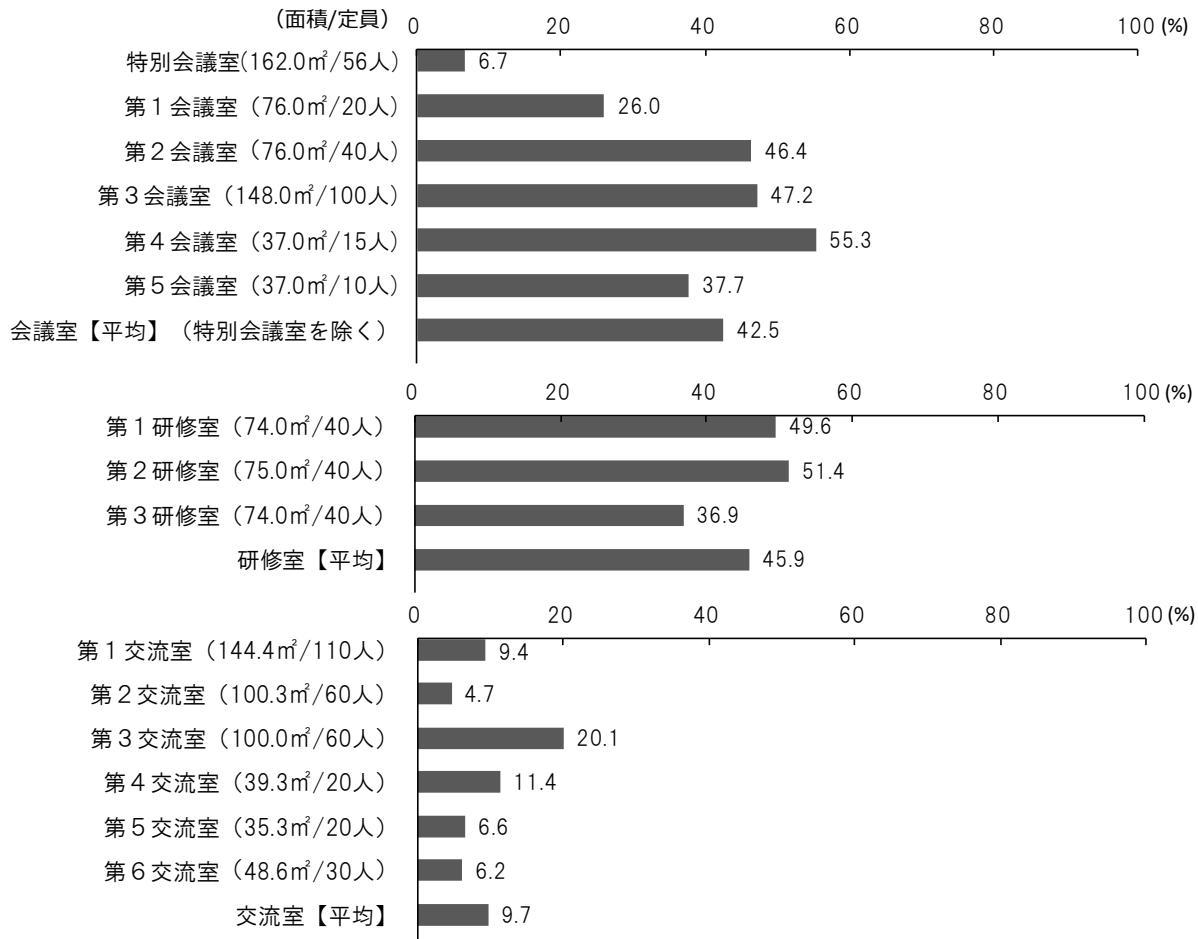
ウ 利用率等

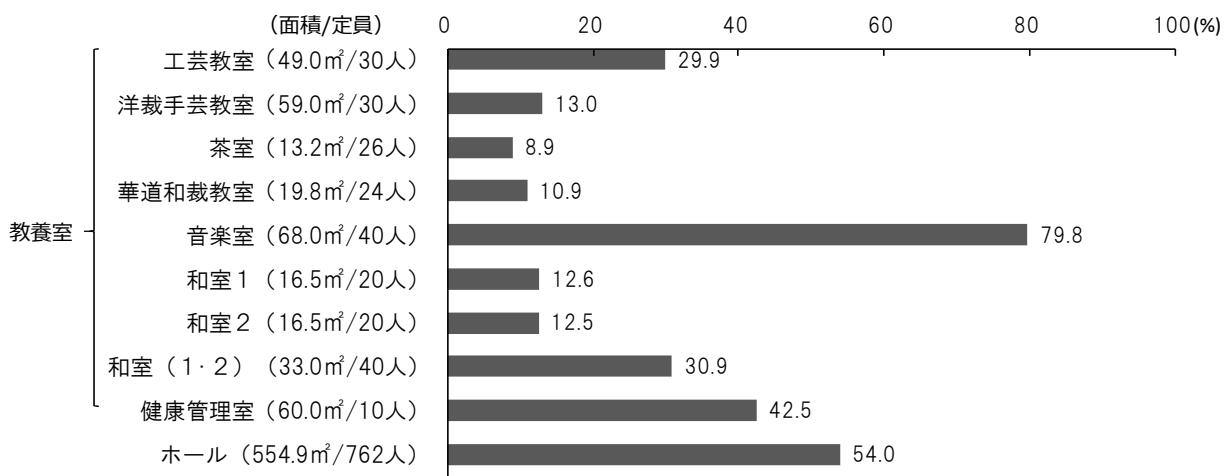
(ア) 団体別利用状況



労働会館の団体別利用状況については、「企業・工場等」、「団体・サークル」、「市役所・官公庁」、「労働団体・労働組合」、「社会教育団体関係」の順に高くなっています。中でも、「企業・工場等」は全体の半数以上を占め、「労働組合・労働団体」と合わせた労働関係者による利用が 60 %を超えてています。

(イ) 各室の利用率





※平成29（2017）年度

※1日3コマ（午前、午後、夜間）×開館日数（341日）=100%として利用率を算出

※【平均】について、複数室を一体として使用した場合は、それぞれの室に利用コマ数を計上

労働会館の会議室及び研修室の利用率は、特別会議室を除いて約26～55%です。交流室は懇親会での利用が最も多いですが、利用率は高くない状況です。

教養室については、ホールのリハーサル室機能を兼ねている音楽室の利用率が約80%と最も高く、次いで、健康管理室が約40%となっています。

この他、5階にある労働資料室の平成29（2017）年度の利用人数は約3,150人であり、内訳は、資料の閲覧が約1,100人、資料に関する相談が約400人、資料の貸出しが約1,650人となっています。

（ウ）労働会館に求められる機能の変化

昭和56（1981）年の労働会館の改築に際しては、労働者の多様なニーズに対応するため、以下の2つの機能を柱として施設の整備を行いました。

コミュニケーション機能	学習機能
<ul style="list-style-type: none"> 講演や観劇等で利用でき、舞台・音響・照明設備を備えた大人数が収容可能な施設（ホール） 様々な人数による会議や、特別な会議も開催できる設備を有した施設（会議室） 式場、写場、披露宴会場など、結婚式に関連する一連の施設（結婚式場） 体力測定などの健康管理に利用できる施設（健康管理室） 	<ul style="list-style-type: none"> 各種講座や講習会を開催できる施設（研修室） 伝承すべき芸や技能など、特別な講習ができる施設（教養室） 楽器の演奏やコーラス練習等が可能な、防音設備を有した施設（音楽室） 労働関係資料を中心とした書籍を揃え、個人あるいは小グループが自主学習できる施設（労働資料室）

しかしながら、就業構造の変化や労働組合数の減少など、社会情勢や労働者を取り巻く環境が変わったことで、労働会館に求められる機能も変化しており、平成18（2006）年には結婚式場を廃止し、交流室として使用するなどの対応を図っているものの、一部施設については利用率が低い状況となっていることから、更なる検討が必要となっています。

4 再編整備の方向性

(1) 再編整備の概要

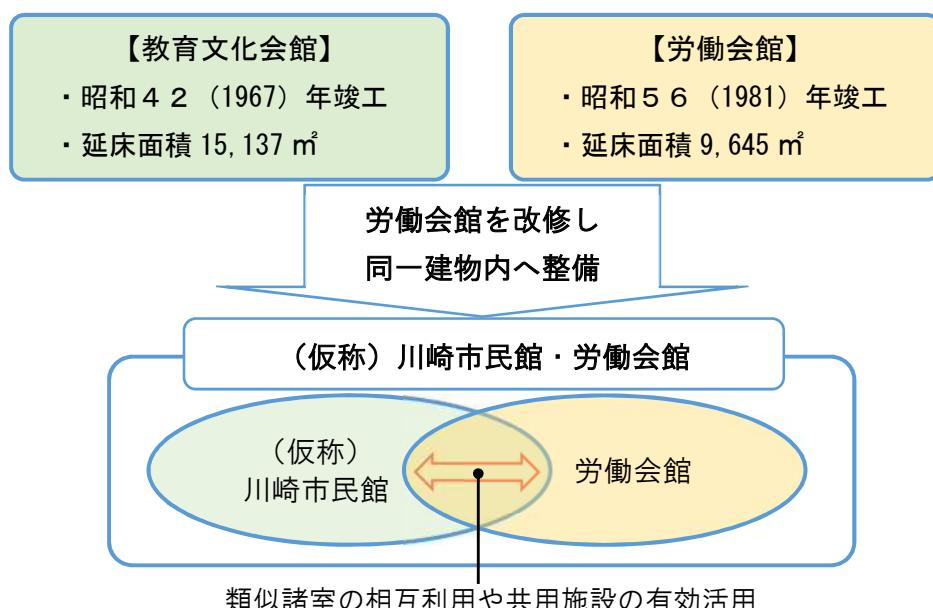
「川崎区における市民館機能のあり方について～再編整備の方向性～」で示したとおり、労働会館を改修し、教育文化会館を川崎区の市民館（以下「(仮称) 川崎市民館」という。）として、同一建物内へ整備します。

(仮称) 川崎市民館については、労働会館の1階から3階に移転し、移転後も継続して社会教育振興事業を実施するとともに、現在の利用状況等を踏まえて、市民の多種多様な学びや活動に必要な会議室及び教養室等を設置します。

労働会館については、社会情勢や労働者を取り巻く環境の変化、現在の利用状況等を踏まえて、ホール及び4階・5階に労働会館として必要な諸室を設置します。

移転に際しては、施設利用の活性化やスペースの有効活用のため、類似諸室の相互利用や共用施設の有効活用を図ります。

なお、本構想では、「(仮称) 川崎市民館」と「労働会館」が入る建物を、「(仮称) 川崎市民館・労働会館」と称します。



(2) 再編整備のねらい

川崎区の生涯学習施設である(仮称)川崎市民館を労働者のための福利厚生施設である労働会館内に移転させることで、市民の教養や勤労意欲の更なる向上が図られるとともに、各施設の利用者にとって、新たな活動を始めるきっかけや利用者相互の新たな交流の促進、利用者の活動が活性化することなどが期待されます。

- (例) • 就労世代が多い労働会館の利用者が、市民館のポスター・チラシを目にする機会が増え、これまで経験のなかった社会教育振興事業やサークル活動への参加によって、仲間づくりや地域活動へのきっかけとなる。
- 市民館を利用する幅広い世代の方が、労働会館が行う事業や発信する情報を目にすることで、企業・労働団体の活動や働くことの意義について知る機会となる。

- ・市民館と労働会館相互が、各館の枠を超えたイベントや事業を実施することで、利用者の交流が促進され、活動の幅が広がる。

また、両施設が集約されることで、午前・午後・夜間の幅広い時間帯で、より多くの利用者の来館が見込まれます。人が多く集まることによる施設の賑わいや楽しさが生まれ、各館のそれぞれの魅力が増すとともに、周辺のまちづくりにおいても、こうした拠点施設が、川崎区内や富士見公園における地域・地区の核としての役割を担うことも期待されます。

さらに、利用率などの状況を踏まえ、必要となる諸室の再配置を行うことで、利便性の向上や市民ニーズに合った施設の最適化が図られるため、施設利用の促進につながるほか、施設の共通化などによる経費の縮減を図ることが見込まれます。

(3) 整備理念

最終回となる第4回意見交換会（平成30（2018）年10月20日（土）開催）では、4つのグループに分かれて再編整備に向けたキャッチフレーズを考えました。

（キャッチフレーズ）

- ・市民活動サポーター～気軽に、気楽に集える場～
- ・新しいみんなのコミュニティ～みんなが利用しやすく、来たくなる魅力の場～
- ・誰もが気軽に利用しやすい 文化・にぎわいの発信の場
- ・明るく、いつでも市民が利用しやすい場（区民館へ！）

上記のキャッチフレーズにも表れているとおり、意見交換会全体を通じて、「みんなが（誰もが）」「気軽に（気楽に）」「いつでも」「利用しやすい」拠点（施設）を望む声が多く聞かれました。

これらの市民意見も参考とし、（仮称）川崎市民館・労働会館の再編整備に当たっての理念を、次のとおり整理します。

みんなが気軽に利用しやすい 活動と交流の拠点づくり

1つの建物に2つの機能が入ることによって、今までよりも多様な人々が様々な目的で（仮称）川崎市民館・労働会館を利用することが想定されるため、多くの方が、快適に施設を使えるよう整備を行うことが重要です。

また、

- ・いつでも誰でも立ち寄りたくなるような、気軽で利用しやすい
- ・生涯学習活動、企業・労働組合活動、市民活動等、様々な活動を展開できる
- ・利用者同士がいつでも交流できる

施設であることによって、館全体を活用して様々な活動が活性化することを目指します。

このような考え方から、施設整備全体における整備理念については、誰もが使いやすく、また、より多くの交流、賑わい、コミュニティが生まれるような施設となるよう、「みんなが気軽に利用しやすい 活動と交流の拠点づくり」とします。

(4) 基本的考え方

整備理念「みんなが気軽に利用しやすい 活動と交流の拠点づくり」の実現に向けて、意見交換会での市民意見を参考にしながら、以下の5つの視点ごとに再編整備の基本的考え方を示します。

視点1 市民館と労働会館が同一建物内にあるメリットを生かす

(仮称) 川崎市民館と労働会館が同一建物内にあるメリットを最大限に生かし、利用者の新たな活動を始めるきっかけづくりに寄与するとともに、利用者相互の新たな交流促進を図っていきます。また、多くの来館者による施設の賑わいを生み出し、各館の魅力を相互に高めていきます。

意見交換会では、全体の施設規模の縮小に対する懸念とともに、市民館と労働会館が同一建物内にあることのメリットを生かす工夫を求める意見が出されました。

具体的な取組の例として、これまで労働会館には料理室がありませんでしたが、再編整備により市民館内に料理室を設置した場合、それぞれの諸室を補完し合うだけでなく、新たな機能として「食」を通じた活動や交流など、今までにない可能性が生まれます。施設全体の延べ床面積はこれまでよりも小さくなりますが、相互利用を行うことで活動の幅の広がりにつながります。

また、これまで教育文化会館で実施してきた社会教育振興事業と労働会館が主催する講座等の事業が連携するなど、新たな取組も行えるようになります。

このように、今後は施設の活用の幅を広げ、新たなコミュニティや活動を生み出す契機となるような場を目指した施設整備面と施設運営面の工夫について検討し、市民館と労働会館が同一建物内にあるメリットを最大限に生かします。

視点2 市民が気軽に心地よく利用できる施設とする

施設全体におけるユニバーサルデザインに配慮するとともに、明るく開放感のある施設を目指します。また、利用者同士がいつでも交流でき、多くのコミュニティが生まれるような、誰もが気軽に心地よく利用できる施設とします。

意見交換会では、みんなが、気軽に、心地よく利用できるような使いやすい場所を求める意見が多く出されました。

具体的な取組の例として、(仮称) 川崎市民館・労働会館は、このまちに暮らす人や働く人などの活動と交流の場として、いつでも誰でも利用できるフリースペースを1階の入りやすい場所に設け、お茶を飲みながら、読書、学習、歓談、簡単な打合せなどが行えるような空間とすることにより、利用者の交流を促し、コミュニティ形成の場となることを目指します。

また、誰もが使いやすい施設となるよう、施設全体におけるユニバーサルデザインに配慮し、市民が気軽に心地よく利用できる施設とします。

視点3 限られたスペースを有効に使う

(仮称) 川崎市民館・労働会館のスペースを有効に使うことで、必要となる諸室の再検討や類似諸室の相互利用、共用施設の活用を図ります。

意見交換会では、建物内のスペースを効率的に使う工夫を求める意見が出されました。

具体的な取組の例として、両施設の利用率を見ると、それぞれ利用率が高い室がある一方、利用率の低調な室もあります。今後の検討の中では利用率等も考慮し、適切に会議室と教養室等を配置します。

また、現状では、音楽活動等にも利用できる一定の防音性能を有する室（音楽室・視聴覚教室・健康管理室など）の利用率が高くなっていることから、新たな施設においても防音性能への配慮を行うこと等により、各室の利用率の最適化を図り、限られたスペースを有効に使います。

視点4 様々な活動を行いやすくする

市民や利用者の活動が活性化するよう、現在の社会情勢に応じた様々な社会教育振興事業・勤労者福祉事業の実施や多様化している市民の学びや活動が円滑に行えるようにすることが大切です。このため様々な活動を支える「場」となるよう取組を行っていきます。

意見交換会では、様々な活動を行いやすいよう、使いやすい空間づくりを求める意見が多く出されました。

具体的な取組の例として、社会教育及び生涯学習を行う場、働く市民や労働組合等の諸団体が、憩い、語らい、学びあう場、様々な団体・グループ活動の場として、それぞれの室にあわせた設備、内装材、部屋の明るさ等を検討し、多様な利用形態に柔軟に対応できるよう仕様等を工夫します。また、活動の成果を展示し、多くの人に見てもらえるようなギャラリースペースや、利用者同士の交流の場としての懇親会等を開催できる室の設置、利用人数や利用形態に対応できる可動間仕切りの導入等を検討し、様々な活動を行いやすくします。

視点5 施設をスムーズに運営する

市民館と労働会館では施設の運用面で違いがありますが、同一建物内に設置されるため、制度やルールなどは可能な限り統一化するなど、わかりやすく使いやすい施設運営を目指します。

意見交換会では、運営面においても配慮を求める意見が出されました。

具体的な取組の例として、現在の教育文化会館と労働会館では、その目的・機能の違い等から、利用料金、利用時間区分などに違いが見られます。これらの違いから利用する市民に混乱が生じないよう、利用時間区分などを可能な範囲で調整すること等を検討します。

また、教育文化会館は川崎市が管理・運営を行っている一方、労働会館は指定管理者制度を導入しています。今後も管理・運営形態等についての検討を行い、市民の利便性を考慮しながら、施設の効率的かつ円滑な運営を目指します。

(5) 必要となる諸室・共用施設

現在の教育文化会館や労働会館の施設構成や利用状況を踏まえた上で、再編整備の概要、整備理念、基本的考え方に基づき、(仮称) 川崎市民館・労働会館において必要となる諸室・共用施設やその考え方等について整理をします。

教育文化会館を含む各区の市民館では、様々な社会教育振興事業や生涯学習活動を中心とする各区における市民の多様なニーズに対応するため、ホール、会議室、教養室、ギャラリー、児童室等を設置しています。

労働会館においても、労働者のための福利厚生施設として、設置目的を達成するために、ホール、会議室、研修室、交流室、教養室、労働資料室等を設置しています。

再編整備に当たっては、(仮称) 川崎市民館・労働会館として必要な諸室等の整備を行っていきますが、その際、両施設の利用者の相互交流、各室の利用率の最適化といった観点や、限られたスペースの有効活用の視点のほか、さらに現在の利用状況や富士見周辺地区をはじめとする区内施設の整備状況全体を見据えて、必要となる諸室等を検討します。

《各区市民館に設置されている諸室》

	教育文化会館	幸市民館	中原市民館	高津市民館	宮前市民館	多摩市民館	麻生市民館
ホール (定員)	1961 人 (閉鎖済)	840 人	375 人 (多目的ホール)	600 人	910 人	908 人	1010 人
大会議室 (定員)	300 人	200 人	—	300 人	210 人	200 人	300 人
会議室 (室数)	7 室・ 談話室	4 室	6 室	6 室	4 室	6 室	4 室
教養室	学習室 (6)					学習室 (2)	
	実習室	実習室	実習室	実習室	実習室	実習室	実習室
美術工芸室							
茶華道教室	和室	和室	和室	和室	和室	和室	和室
視聴覚教室		視聴覚室	視聴覚室	視聴覚室	視聴覚室	視聴覚室	視聴覚室
	音楽室	音楽室	音楽室 (2)				
料理教室	料理室	料理室	料理室	料理室	料理室	料理室	料理室
	体育室	体育室	体育室	体育室	体育室	体育室	体育室
児童室	有	有	有	有	有	有	有
ギャラリー	有	有	有	有	有	有	有
グループ室 交流室	交流室	—	グループ室	グループ室	グループ室	グループ室	—

※教養室名の後ろの () 内の数字は、室数を表す。

《共用施設の再編整備の考え方》

「(4) 基本的考え方」で示した視点1から視点5を踏まえ、両施設別々よりも施設全体として整備するほうが、より大きな効果が期待できるものを中心に「共用施設」として位置付けます。

共用施設の整備に当たっては、「(4) 基本的考え方」で示した視点1から視点5を踏まえるほか、建築面の特徴である、建物の1階から5階に続く大きな吹き抜けとその周りの空間（以下「吹き抜け空間」という。）の活用などを図ります。

主な共用施設とその考え方は、次のとおりです。

◆受付・管理事務所

(仮称) 川崎市民館・労働会館は、1階の入口から入館し、吹き抜け空間を経由して上層階に移動する動線となっています。このため、来館者のわかりやすさや、効率的な管理運営、スペースの有効活用などの観点から、建物全体の受付・施設管理機能の集約化を図り、事務スペースを1階入口付近に設置します。

◆フリースペース

利用者が気軽に飲食、休憩、歓談等に利用できる場を設けることで、様々な人が集い、利用者相互の交流の促進につながります。また、展示や演奏・発表などに使える開放空間のイベントスペースの存在により、主催事業の選択肢が増えることや、市民の多様な活動が可能となるため、(仮称) 川崎市民館・労働会館の魅力向上につながります。

このため、利用者の多くが通行する1階の広場の一部をフリースペースとして活用します。

◆トイレ

(仮称) 川崎市民館・労働会館は、子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、誰もが利用できる施設です。このため、トイレの洋式化、子ども用トイレの設置、オムツ交換台の拡充、オストメイト設備・簡易ベッドの設置など、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行います。

◆売店・飲食スペース

現在の労働会館には、利用者の利便性の向上を目的として、レストランと売店が設置されています。飲食の提供や物品の販売は、快適な滞在や様々な活動の支援につながるため、引き続き必要なサービスと考えますが、ニーズや採算性、限られたスペースの有効活用等を踏まえた上で、売店等による物品販売形式を中心としたサービス提供を検討します。

◆学習活動等の促進機能を有するスペース

学習活動等に使用する備品等を保管するロッカー（倉庫）の設置を検討します。また、市民活動の促進のため、簡単な打合せや印刷作業を行うことができるスペースの設置を検討します。

《諸室の再編整備の考え方》

※（仮称）川崎市民館・労働会館における各室名は仮称
※統計は、平成29（2017）年度
※室名の後ろの（ ）内の数字は、室数

教育文化会館

ホール
定員 1961人

イベントホール

会議室

大会議室
定員 300人

会議室（7）
定員 24～52人

談話室
定員 16人

教養室

学習室（6）
定員 24～42人

実習室

美術工芸室

茶華道教室

視聴覚教室

料理教室

その他

児童室

ギャラリー

再編整備の考え方

●カルツカワサキ大ホール（2,013席）へ機能移転

●現在は展示スペースとして活用していますが、利用率（約30%）を勘案し、ギャラリー（利用率約35%）へ統合します。

●**大会議室**の利用目的は、ダンス・健康体操等が47%、会議・講演等が34%、演奏・合唱等が14%となっており、再編整備後も、軽運動、多人数での会合、音楽活動が可能な室の設置が必要です。

（仮称）川崎市民館・労働会館内に教育文化会館と同規模の大会議室は構造上設置できませんが、再編整備後の継続した利用を考慮し、新たにダンスなどのシューズ履きの運動に対応できる**体育室**、防音性能を有する**音楽室**を設置し、また、講演等については**労働会館のホール**の活用を想定します。さらに、カルツカワサキのアクトスタジオ（約200席）など近隣施設の利用も想定します。

●**会議室・談話室・学習室**は14室あり、主に会議・講演会等に利用されていますが、利用率の低い室が多く効率的な室数ではないこと、また、他区市民館の会議室設置数が4～8室であることなどを勘案し、再編整備後は、**20～40人程度で利用する会議室を4室程度、40～100人程度で利用する会議室を2室程度**の設置を検討します。

●学習室のうち**第4学習室**については、履物を脱いで利用するため、会議のほかに、ヨーガ・太極拳、着付などで利用されています。軽運動については、**体育室**を設置して対応し、履物を脱ぐ利用全般については、**和室**等の活用を想定します。

●**実習室・美術工芸室**の利用率は、15%前後と低く、また、主な利用目的は、ともに工作、美術等であることから、両室を統合し、工作、美術、洋裁等での利用を主な目的とする**実習室**を設置します。

●**茶華道教室**は、茶道、洋裁・和裁、会議等に利用されています。多様な学びの場を確保するため、引き続き茶道や洋裁・和裁など畳敷きの部屋での活動を主な目的とする**和室**を設置します。

●**視聴覚教室**の利用目的は、演奏・合唱・歌が56%、音楽鑑賞が10%となっています。利用率が約40%程度であること、音楽活動の利用が多いことから、視聴覚機材を活用した利用を主な目的とする**視聴覚教室**と、音楽活動を主な目的とする**音楽室**を設置します。

●**料理教室**は、多様な学びの場を確保するため、引き続き料理など厨房機器を使用した活動を主な目的とする**料理室**を設置します。

●**児童室**は、子育て世代を対象とした社会教育振興事業や子育て中の市民等も生涯学習活動等を行えるよう設置されています。こうした多様な学びの場に加え、子育て中の労働者による児童室の利用など、労働会館利用者の新たな活動が期待されるため、引き続き保育を目的とする**児童室**を設置します。

●**ギャラリー**は、市民の学習成果の発表の場として設置されています。多様な学びの場を確保するため、引き続き**ギャラリー**を設置します。

（仮称） 川崎市民館

会議室
(6室程度)

実習室

和室

視聴覚室

音楽室

料理室

体育室

児童室

ギャラリー

現・労働会館

ホール

ホール
定員 762 人

樂屋（5）

会議室

特別会議室
定員 56 人

会議室（5）
定員 10~100 人

研修室（3）
定員 40 人

交流室（6）
定員 20~110 人

教養室

音楽室

工芸教室

洋裁手芸教室

茶室

華道和裁教室

和室（2）

健康管理室

その他

労働資料室

労働関連事務室

再編整備の考え方

再編整備後の労働会館

●ホールの利用状況は、講演・学習会、演奏・合唱、日本舞踊等となっています。企業や労働団体による講演会・総会等での利用に加えて、カルッツかわさき（大ホール 2,013 席、アクトスタジオ（音楽・演劇ホール）約 200 席）との役割分担により、サークルの発表会、学校の演奏会、地域イベントなど市民による幅広い利用が見込まれるとともに、教育文化会館の大会議室の役割を一部担うことも想定し、引き続きホールを設置します。

●ホールの補完機能として、引き続き樂屋を設けます。さらに、現在、音楽室がホール利用時のリハーサル室の役割を担っていることから、新たにリハーサル室として整備し、リハーサルでの利用がない場合は、音楽や軽運動を中心とした単独での利用ができるものとします。

●特別会議室は、企業の役員会や労働組合の総会などの会議・会合の開催を目的として設置されています。利用目的は、約 85% が会議・講演・学習会となっていますが、利用率は 6.7% と低いことから、高天井や防音設備など、既存の充実した設備を生かしながら、レセプションやミニコンサートなど多目的な利用方法を含めて引き続き検討を行います。

●会議室・研修室の利用目的は、会議・講演・学習会がほぼ 100% で、利用率は約 40% です。また、交流室については、懇親会や控室としての利用が主となっていますが、利用率が 9.7% と低い状況です。そのため、こうした各室の機能を統合し、会議や研修等の学習機能と懇親会等の交流機能をあわせた交流室・研修室を設置します。規模や室数については、（仮称）川崎市民館の会議室等との役割分担や利用率を考慮して検討します。

●音楽室は、ダンス、健康体操、演奏・合奏等で利用されています。ホール利用時のリハーサル室の役割を担うとともに、単独での利用も可能なリハーサル室を設置します。

●工芸教室・洋裁手芸教室・茶室・華道和裁教室・和室は、各室の特徴に応じた文化教養活動を中心に利用されていますが、利用率は 10% 前後で、工芸教室・和室は約 30~40% となっています。こうした利用率を踏まえ、文化教養に関する利用については、学習機能と交流機能をあわせた交流室・研修室や、同様の目的で利用可能な（仮称）川崎市民館の教養室の利用を想定します。

●健康管理室は、ダンス、日本舞踊、健康体操等で利用されていて、利用率は約 40% となっています。利用率が一定程度あることから、引き続き労働者等の健康維持・増進のために健康学習室を設置します。

●労働資料室は、労働者の福祉の向上を図る調査・研究・学習を目的として設置しています。これまでの利用状況等を踏まえて、機能に見合ったスペースの最適化を図り、より効果的な活用について検討します。

●労働関連事務室については、労働会館の設置目的である労働組合の健全な発達を図るために、労働者及び労働団体の連携推進の拠点として、引き続き施設内に設置します。

ホール

樂屋（5）

リハーサル室

特別会議室
(引き続き検討)

交流室・研修室
(あわせて 5 室
程度を想定)

健康学習室

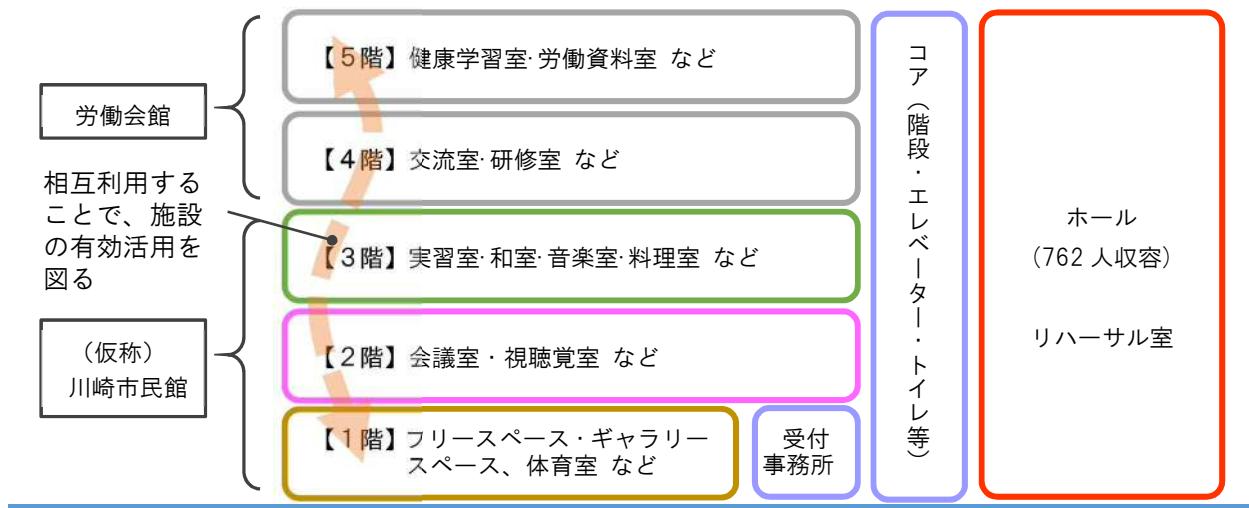
労働資料室
(引き続き検討)

労働関連事務室

(6) 配置の考え方

(1) 再編整備の概要で示したとおり、原則として現在の労働会館の1階(ホールを除く。)から3階までを(仮称)川崎市民館、ホール及び4階から5階までを労働会館とし、共通の受付事務所を1階に配置します。

《フロア構成イメージ》



《(仮称)川崎市民館》

1階部分は、市民が気軽に訪れ、飲食や休憩、歓談等が行えるようなフリースペースやギャラリースペース等を配置します。広いスペースのため、イベント時には発表の場として活用するなど、多様な使い方を想定します。

2階部分は、会議や研修、サークル活動等、多目的な利用ができる会議室を中心に配置します。

3階部分は、4階・5階の労働会館との相互利用を視野に入れて、多様な活動に必要な設備や機材等を備えた教養室を配置します。

《労働会館》

労働会館については、企業・工場や労働組合・労働団体等の利用が多い諸室を効率的に配置します。

1階ホールは、企業や労働組合等の講演会・総会での利用に加えて、市民活動・サークル活動・学校等による発表の場としての利用など、幅広い用途を想定して整備を行います。また、3階部分のリハーサル室は、ホールの付帯室として整備します。

4階部分は、会議や研修等の学習機能と懇親会等の交流機能をあわせた交流室・研修室を配置します。

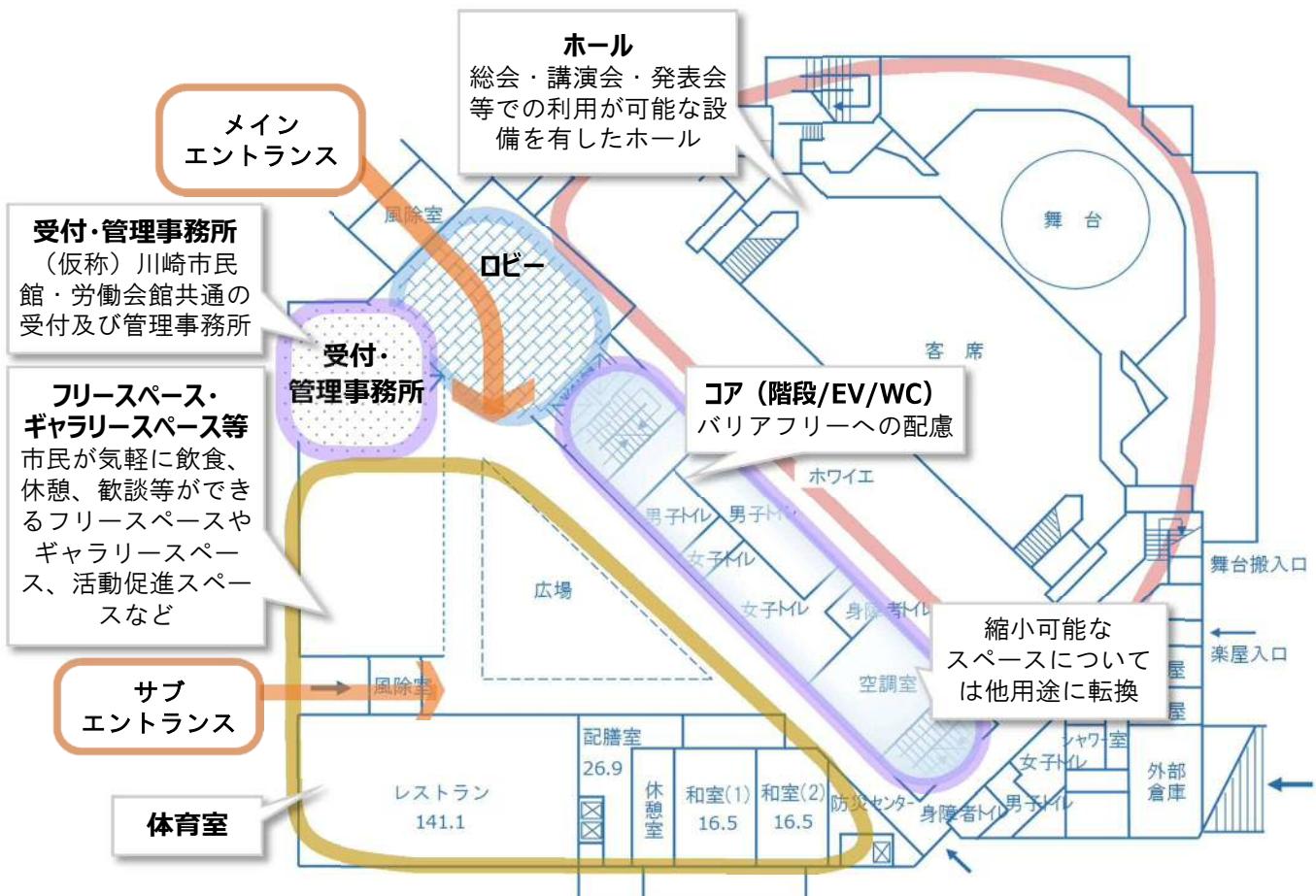
5階部分は、健康学習室を配置します。また、労働資料室については、これまでの利用状況等を踏まえて、機能に見合ったスペースの最適化を図り、より効果的な活用について検討を行うほか、労働関連事務室の機能を設けます。

《各階ブロックプラン》

1階

市民が自由に利用でき、イベントにも活用できるフリースペース・ホールフロア

※図面に入っている室名は現況のものであり、新たな配置計画を示すものではありません。



1階 利用イメージ



飲食・休憩・歓談



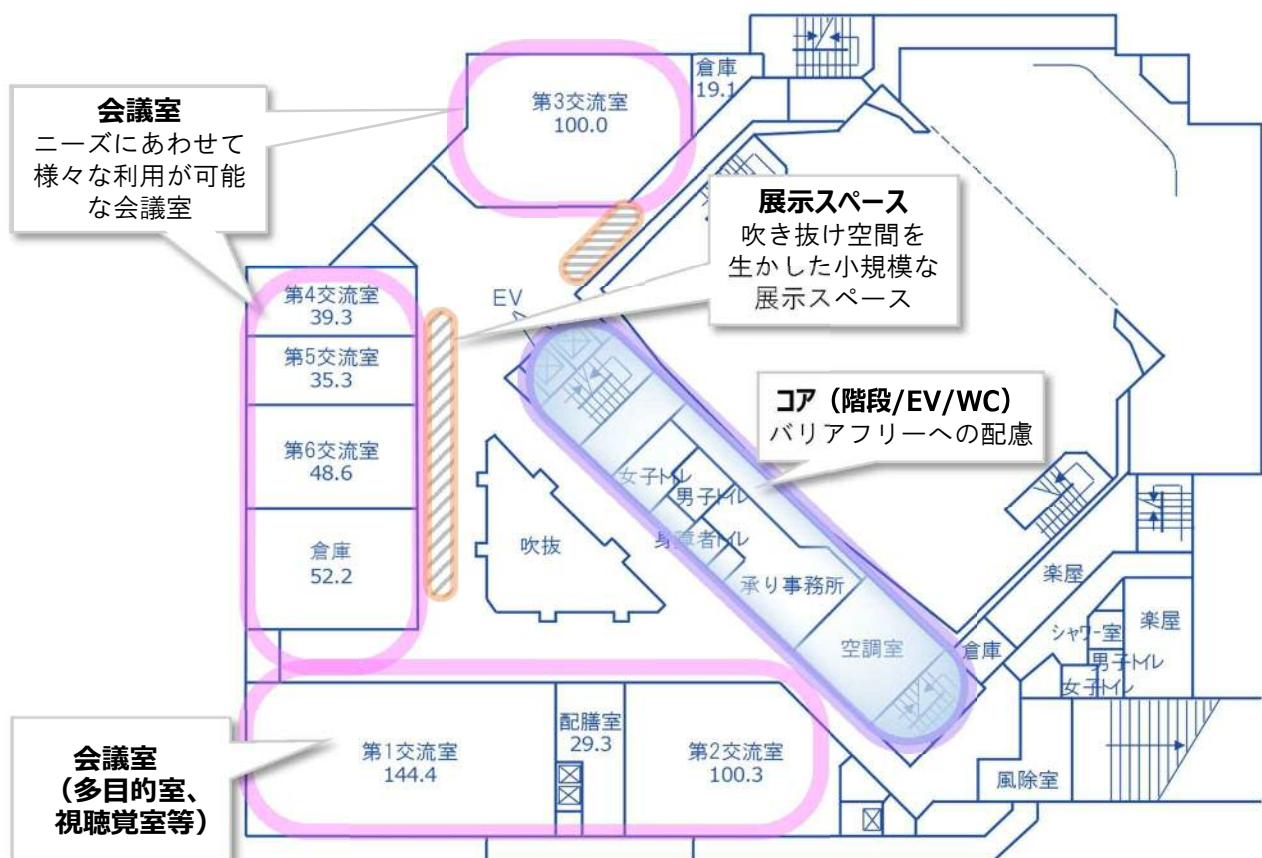
作品展示

- 1階は、受付、吹き抜けのある広場との一体的利用も可能なフリースペースやギャラリースペース、総会や講演会・発表会等を行えるホールなど、施設の顔として魅力ある空間とします。

2階

会議や研修、生涯学習・サークル活動などの多目的利用フロア

※図面に入っている室名は現況のものであり、新たな配置計画を示すものではありません。



2階 利用イメージ



講座



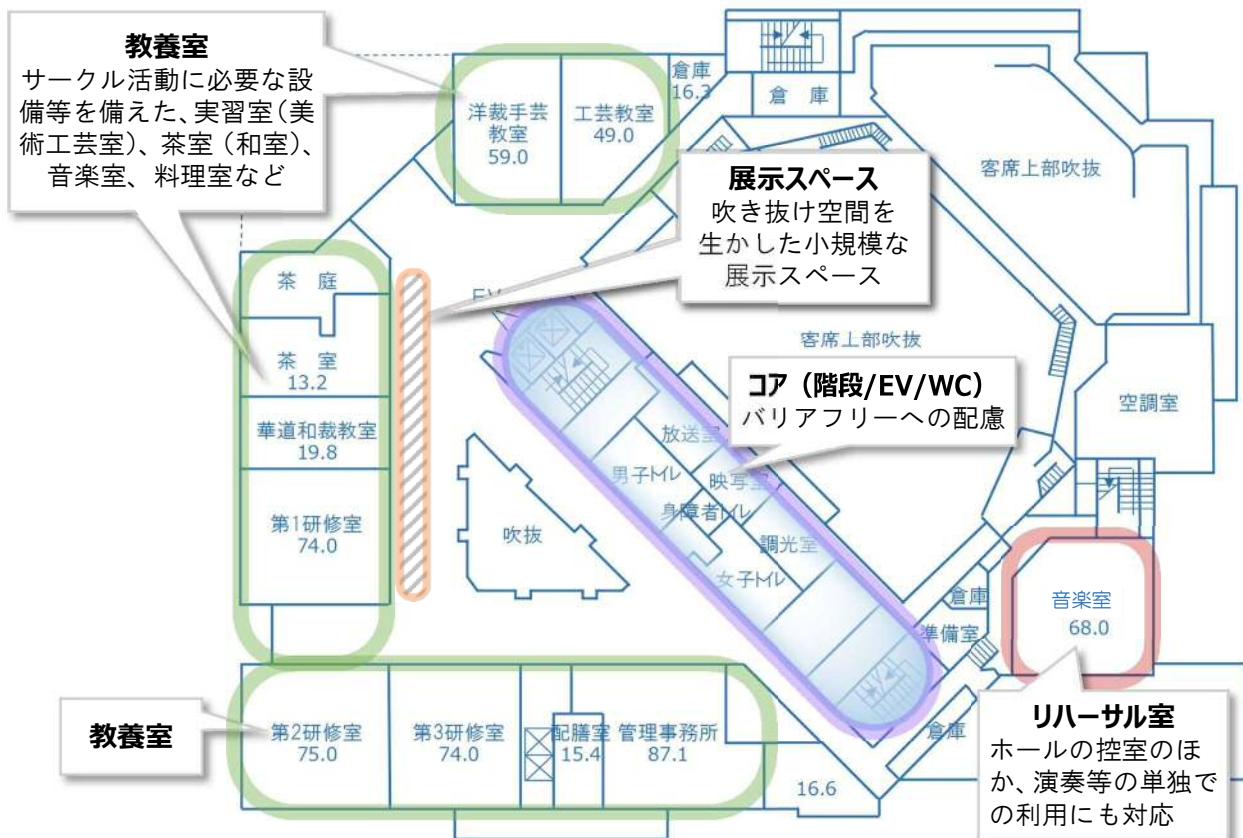
音楽活動

- 2階は、会議室を中心として、様々な利用目的に対応できるよう、内装を工夫します。また、小規模展示スペースなどを設けます。

3階

多様な活動に必要な設備等を備えた教養室フロア

※図面に入っている室名は現況のものであり、新たな配置計画を示すものではありません。



3階 利用イメージ



料理実習



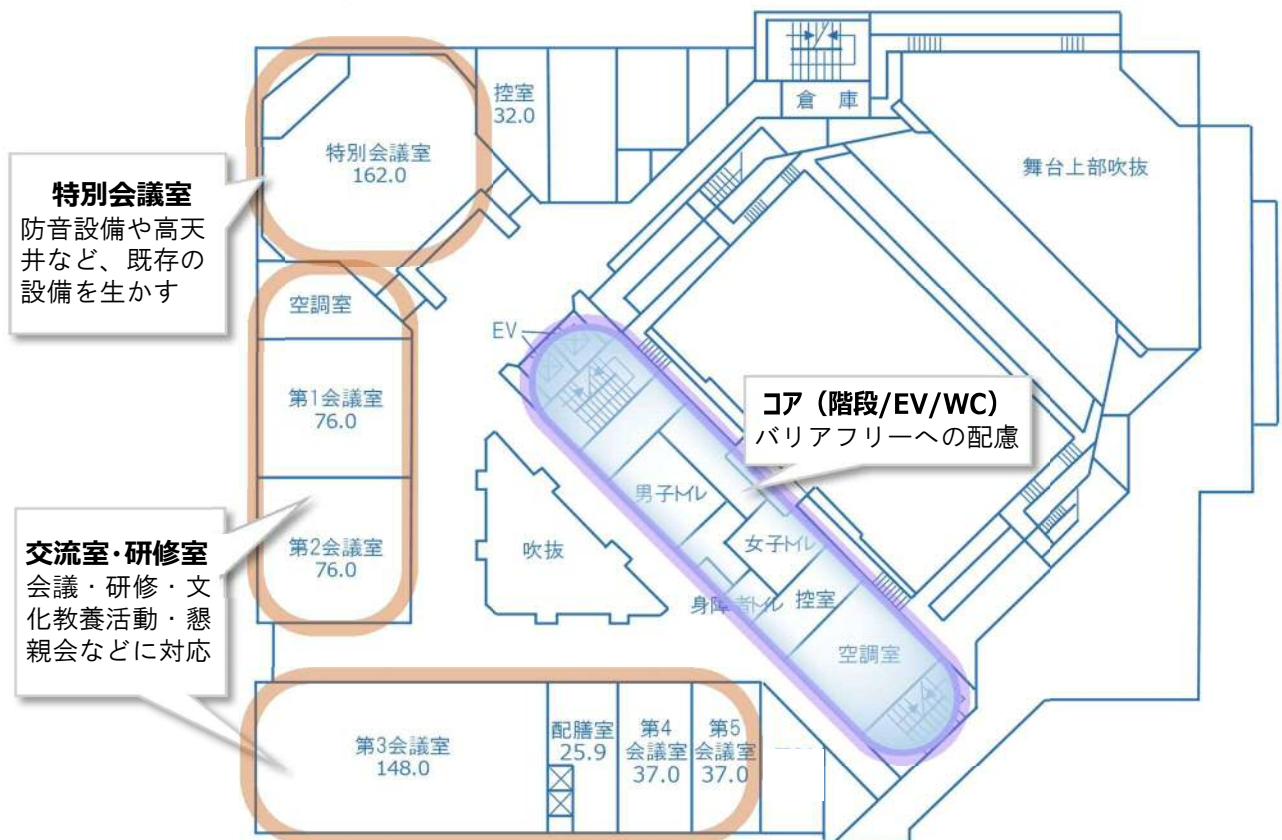
ボランティア養成講座

- 3階は、多様な活動に必要な設備や機材等を備えた教養室を中心に配置します。

4階

働く人などの連携・連帯のための会議・研修・交流フロア

※図面に入っている室名は現況のものであり、新たな配置計画を示すものではありません。



平面図内の数字は各室の面積 (m²) を示す

4階 利用イメージ



研修・学習会



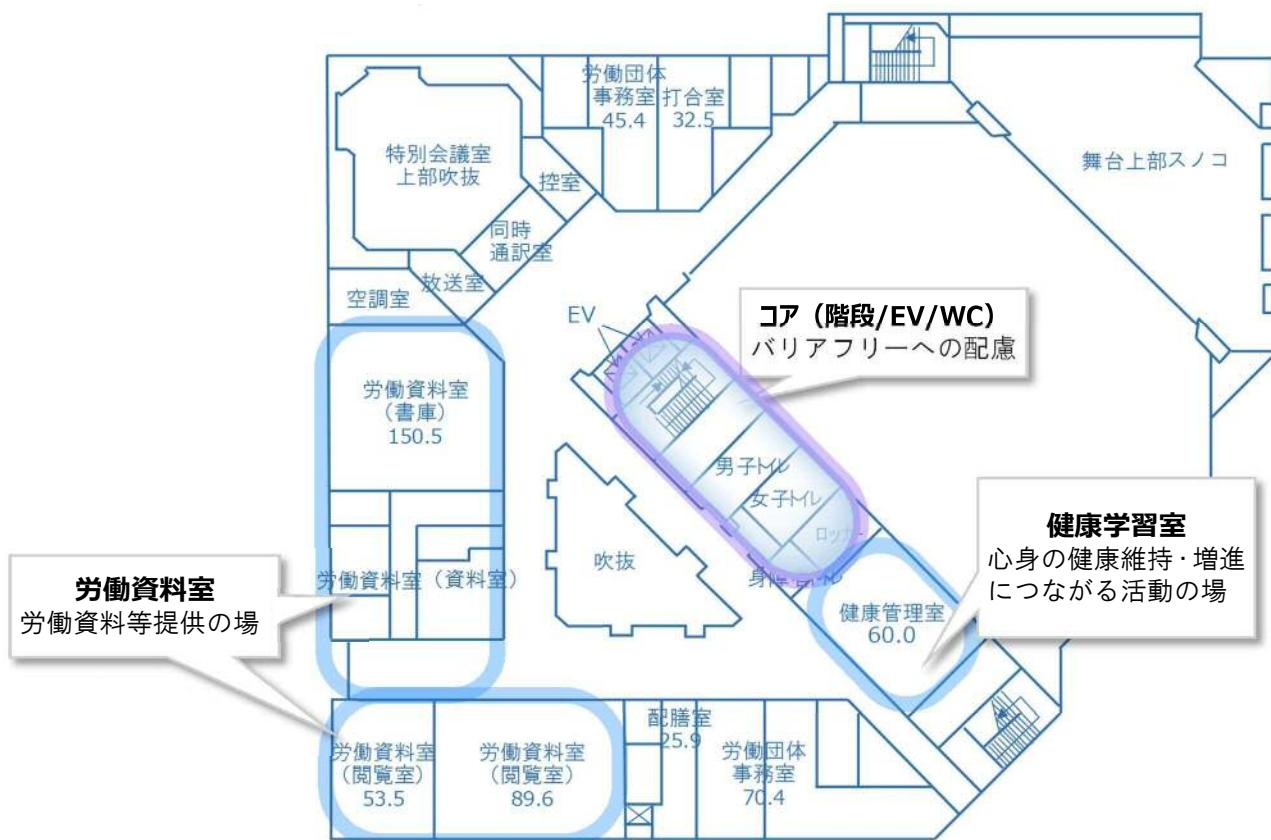
懇親会

- 4階は、会議や研修等の学習機能と懇談会等の交流機能をあわせた交流室・研修室等を設置します。

5階

労働・産業に関する情報収集・学習フロア

※図面に入っている室名は現況のものであり、新たな配置計画を示すものではありません。



平面図内の数字は各室の面積 (m²) を示す

5階 利用イメージ



健康体操



労働資料の提供

- 5階は、健康学習室を配置します。また、労働資料室については、これまでの利用状況等を踏まえて、機能に見合ったスペースの最適化を図り、より効果的な活用について検討を行うほか、労働関連事務室の機能を設けます。

5 今後のスケジュールと課題

(1) 整備スケジュール

平成31（2019）年度は、基本構想を踏まえ、具体的な施設計画を含めた基本計画を策定します。平成32（2020）年度は、諸室の仕様等も含めた実施設計を行い、平成33（2021）年度は、設計に基づいて会館の改修工事を行います。改修工事は、内装、外装及び設備の工事を同時に大規模なものとなることから、工事中の労働会館の運営方法は、利用者への影響が最小限となるよう、工事内容等を検討して決定します。

改修工事の後、平成34（2022）年度から、（仮称）川崎市民館・労働会館の供用を開始する予定です。

また、これらと並行して、市民館と労働会館の施設管理及び運営に関する検討・調整を進めます。

なお、教育文化会館については、既に閉鎖しているホール機能を除いて、平成33（2021）年度末までの利用を予定しています。



◆平成34（2022）年度の（仮称）川崎市民館・労働会館の供用開始を予定

(2) 今後の課題

今後、施設の基本計画や実施設計、施設管理及び運営に関する調整等を行うに当たっての課題を整理します。

ア 安全性能の維持

労働会館は旧耐震基準に基づいて設計された建物ですが、その後の耐震診断により、現建物内の鉄筋コンクリート造の壁が耐震壁の機能を有しており、これらを含め一定の耐震性能を確保していることが確認されています。

（仮称）川崎市民館・労働会館は不特定多数の人が利用する施設であり、今後も非構造部材を含む施設全体の耐震性や火災時の安全対策など、十分な安全性能を有した施設となるよう確認・検討を行います。

イ ユニバーサルデザインへの配慮

誰もが気軽に心地よく利用できる施設とするため、ユニバーサルデザインへの配慮が必要です。子どもから高齢者、障害者、外国人、妊婦、乳幼児連れの方など様々な利用者を想定し、室内や廊下における段差の解消、適度な明るさの（調光機能を含む。）照明、サイン計画等について、十分な検討を行います。

また、車椅子でも使いやすいトイレ、子ども用のトイレ、オムツ交換台や授乳室、簡易ベッドやオストメイト設備の設置など、多様なニーズに対応できるよう検討します。

ウ 設備機器の交換による長寿命化・高効率化の検討

高効率化を目指した設備機器の交換等について検討し、建物の長寿命化やランニングコストの低減を図ります。

また、現在は全館空調システムを採用している労働会館において、今後も同システムを使用し続けるか、一部個別空調の導入を行うのか、コスト面の整理を含めて検討します。なお、空調室等に設置している設備機器の小型化等により、新たな空間が生じる場合には、その有効活用を図ります。

さらに、情報化社会に対応して端末（パソコン）のインターネット接続が容易に行えるよう、公衆無線 LAN 環境の整備について検討します。

エ 明るく、利用しやすい施設に向けた内装の改修

労働会館は、同時通訳を必要とするような特別な会議や結婚式場等としての利用も視野に入れて整備をされました。しかし、現在は利用目的が変化していることや利用実態を踏まえ、多様な用途に利用しやすい内装材や照明器具等への改修を検討します。

オ 飲食を含む物品販売の検討

現在の労働会館には、会館利用者の利便性の向上を目的として、1階にレストランと売店が設置されています。（仮称）川崎市民館においては、市民館機能として体育室の設置が必要であり、軽運動を行える一定の広さや防音・防振等の条件を勘案すると、現在のレストラン部分への設置が想定されます。一方、レストランについては、メニューや食事の提供方法などの改善を図っているものの、利用者数の増加には至っていません。

飲食の提供や物品の販売は、快適な滞在や様々な活動の支援につながるため、引き続き必要なサービスと考えますが、ニーズや採算性、限られたスペースの有効活用等を踏まえた上で、売店等による物品販売形式を中心としたサービス提供を検討します。

力 同一建物に設置されるメリットの活用方策の検討

施設の魅力向上に向けて、(仮称)川崎市民館と労働会館が一つの建物に設置されることのメリットを生かした施設運営のあり方を検討する必要があります。

検討に際しては、①労働関係講座・生涯学習事業の内容やイベント等のあり方、情報発信などの事業実施面による視点、②館内施設の使用ルールなどの施設管理面による視点、③異なる機能をもった施設という違いを生かす視点、④(仮称)川崎市民館・労働会館を一つの施設としてスケールメリットを生かす視点、などが考えられます。

また、市民館機能の移転に伴い、現在の労働会館よりも幅広い市民による利用や、利用者数の増加が想定されることから、周辺地域に波及する効果・影響を考えながら、施設の適切な活用について検討します。

キ 市民が利用しやすい施設運営の検討

「(仮称)川崎市民館・労働会館」全体として整合性のある利用料等の設定、施設の一体的な管理運営形態、利用時間区分や予約方法等の統一化など、利用者にとってわかりやすく使いやすい施設運営のあり方について、引き続き検討します。

ク 災害時対応機能の検討

災害時において、帰宅困難者用一時滞在施設や、災害ボランティアの活動調整等のための区センターとしての使用などが想定されており、これらの機能を担うために必要な設備の導入について、検討します。

《 參考資料 》

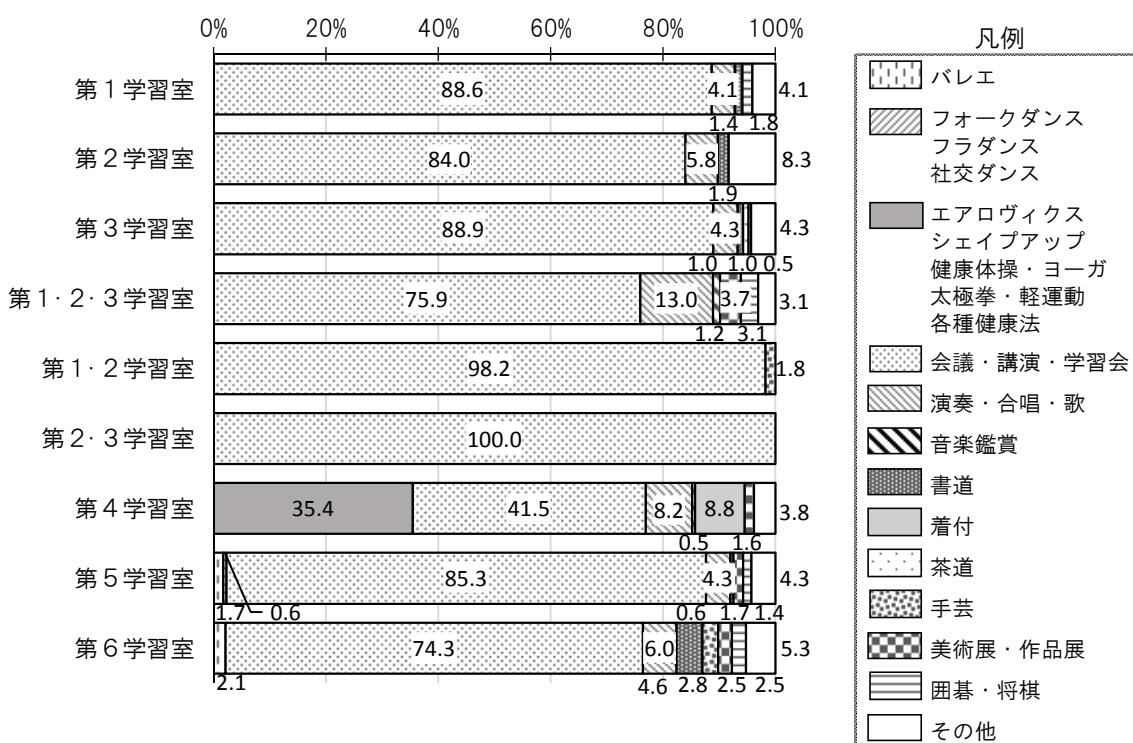
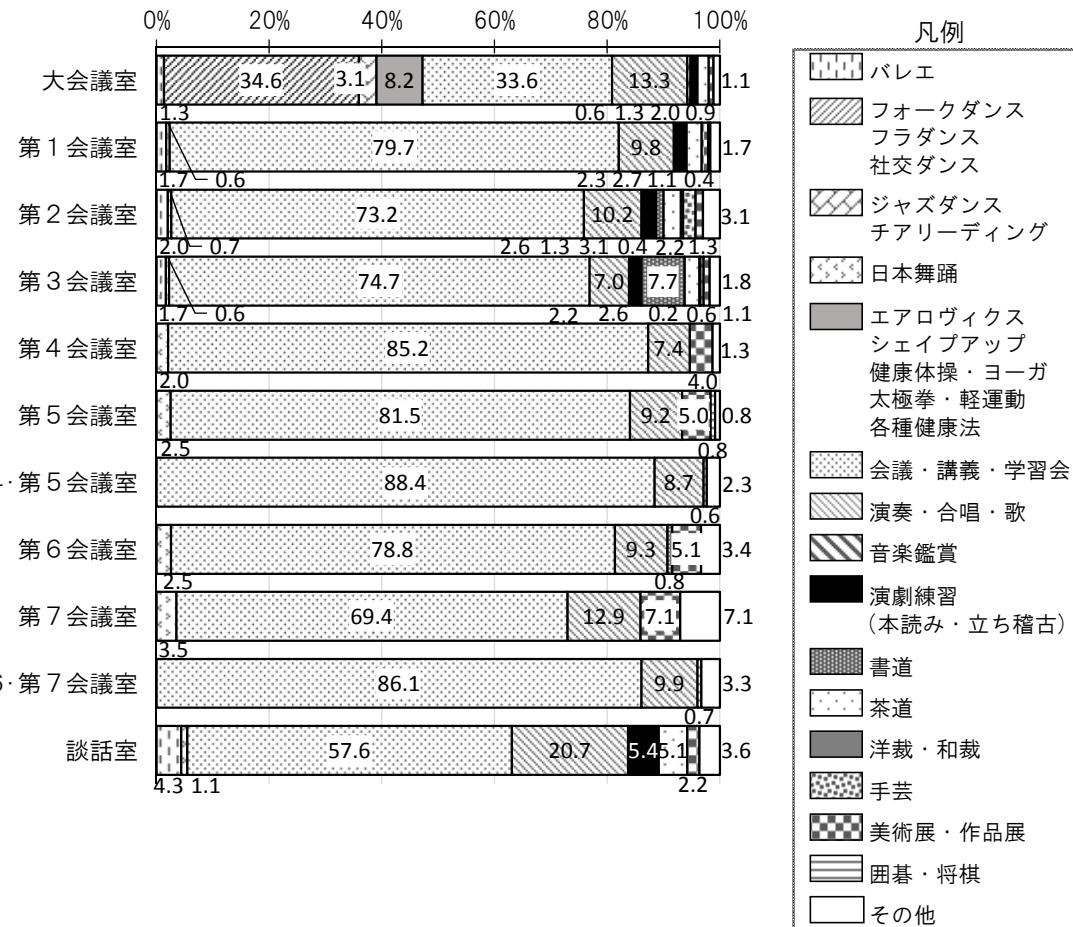
(1) 市民館の設置状況

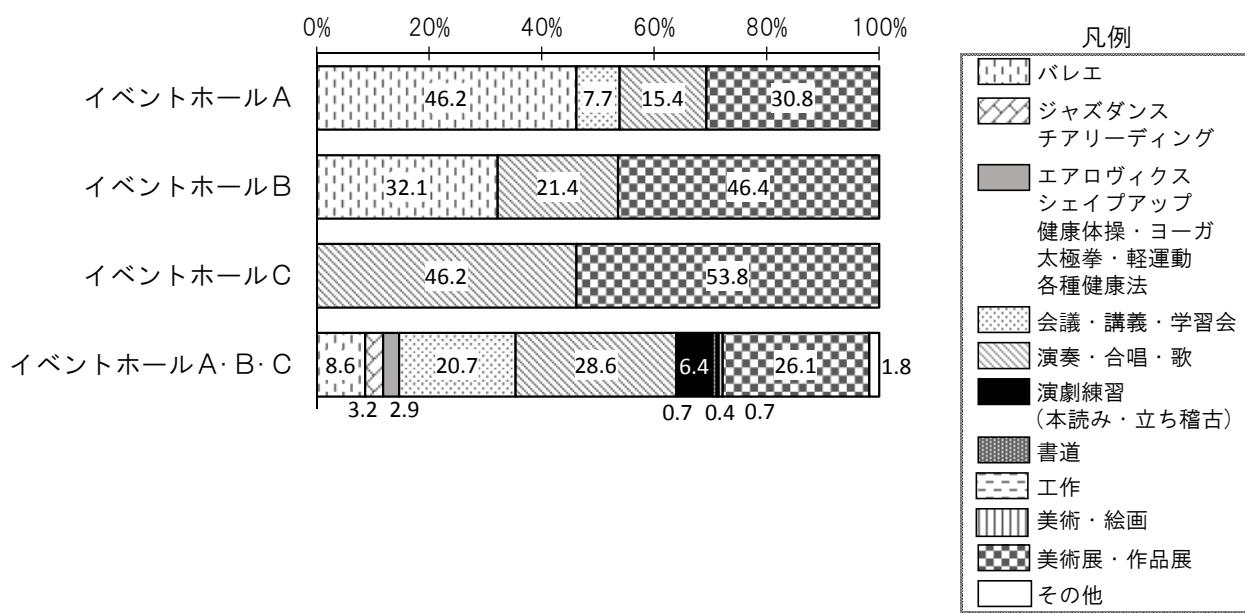
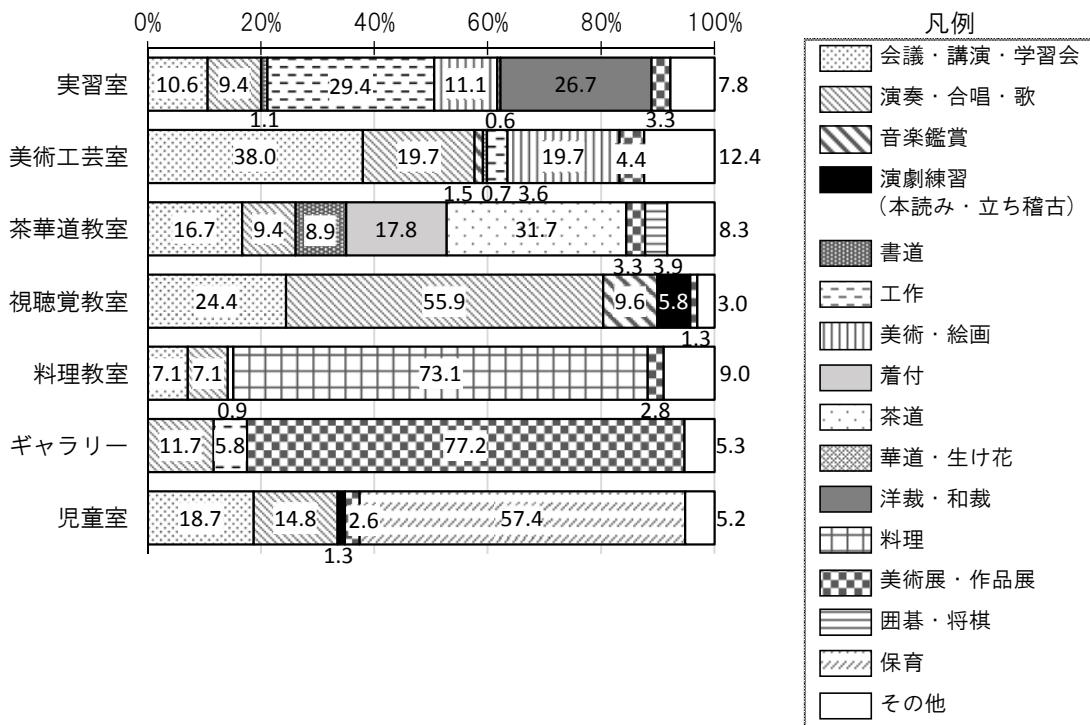
館名	所在地	構造階数	敷地(m ²)	延床面積(m ²)
教育文化会館	川崎区富士見 2-1-3	鉄骨・鉄筋コンクリート造 地下1階、地上6階	3,721	15,138
教育文化会館 大師分館	川崎区大師駅前 1-1-5 川崎大師パークホームズ 2階	鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上13階(2階部分)	ビルの一部	1,032
教育文化会館 田島分館	川崎区追分町 16-1 カルナーザ川崎 4階	鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上12階(4階部分)	ビルの一部	890
幸市民館	幸区戸手本町 1-11-2	鉄骨・鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階 (1階に図書館併設)	7,560	6,073 (図書館 1,554 m ² 含む)
幸市民館 日吉分館	幸区南加瀬 1-7-17	鉄筋コンクリート造 地上3階(3階部分)	ビルの一部	1,107
中原市民館	中原区新丸子東 3-1100-12	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地下3階、地上59階建 (地下1階、地上1・2階、一部3階部分)	ビルの一部	4,007
高津市民館	高津区溝口 1-4-1 ノクティ 2 11階	鉄筋コンクリート造 地下2階、地上13階、塔屋1階 (11、12、13階部分)	ビルの一部	8,373
高津市民館 橘分館	高津区久末 2012-1	鉄筋コンクリート造 地上2階	1,474	1,229
宮前市民館	宮前区宮前平 2-20-4	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地下1階、地上4階、塔屋1階 (2、3階に図書館併設)	6,133	8,593 (図書館 1,908 m ² 、 地下駐車場 1,128 m ² 含む)
宮前市民館 菅生分館	宮前区菅生 5-4-11	鉄筋コンクリート造 地上1階	840	413
多摩市民館	多摩区登戸 1775-1	鉄骨造一部鉄筋コンクリート造 地下2階、地上12階 (2、3、4、5階部分市民館) (地下1階に図書館併設)	6,167	6,438 (専有面積)
麻生市民館	麻生区万福寺 1-5-2	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地下1階、地上3階塔屋 (1、2階に図書館併設)	8,593	6,985 (図書館 1,856 m ² 含む)
麻生市民館 岡上分館	麻生区岡上 286-1	鉄筋コンクリート造 地上2階	1,218	800

館名	開館年月日	主要部分
教育文化会館	昭和 42 年 4 月 1 日	1階：楽屋（4）/リハーサル室/オーケストラピット/ギャラリー/事務室ほか 中2階：社会教育振興係事務室 ほか 2階：談話室/会議室（3）/ホール（閉鎖済） 3階：会議室（4）/児童室 4階：学習室（4）/美術工芸室 ほか 5階：学習室（2）/実習室/茶華道教室/視聴覚教室/料理教室 6階：大会議室
教育文化会館 大師分館	平成 7 年 11 月 1 日	学習室（2）/実習室/和室/談話室/児童室/事務室/印刷室/図書館分館
教育文化会館 田島分館	平成 4 年 10 月 20 日	学習室（2）/実習室/和室/談話室/児童室/事務室/図書館分館
幸市民館	昭和 55 年 7 月 1 日	1階：大ホール/リハーサル室/大会議室/市民ギャラリー 2階：会議室（4）/料理室/実習室/和室/児童室/音楽室/体育室/事務室
幸市民館 日吉分館	平成 15 年 7 月 1 日	1階：談話室 3階：学習室（4）/実習室/和室/事務室
中原市民館	昭和 49 年 6 月 15 日 平成 21 年 4 月 1 日 改築移転	1階：事務室/市民ギャラリー/グループ室/エントランスホール ほか 2階：多目的ホール/ロビー/会議室（6）/和室/実習室・陶芸準備室/音楽室/視聴覚室/料理室/体育室/児童室ほか 3階：多目的ホール音響・照明操作室
高津市民館	昭和 49 年 1 月 7 日 平成 9 年 9 月 12 日 改築移転	11階：会議室（4）/和室/実習室/視聴覚室/音楽室（2）/料理室/体育室/ グループ室/児童室/事務室/情報コーナー/談話コーナー 12階：ホール/リハーサル室/楽屋（1）/大会議室/会議室（2）/市民ギャラリー 13階：楽屋（3）
高津市民館 橋分館	平成 5 年 10 月 7 日	1階：図書館分館/学習室/児童室/市民活動支援ルーム（談話室）/事務室 2階：学習室（3）/和室/実習室/談話・ギャラリーコーナー
宮前市民館	昭和 60 年 7 月 8 日	1階：ホール 1階：ホールホワイエ/楽屋（3）/大会議室/体育室 2階：ホール 2階：ホールホワイエ/エントランスホール/市民ギャラリー/グループ室 3階：視聴覚室/事務室 4階：会議室（4）/和室/実習室/料理室/児童室 5階：塔屋 地下駐車場
宮前市民館 菅生分館	昭和 62 年 4 月 10 日	集会室/学習室/和室/児童室/談話室/事務室
多摩市民館	昭和 47 年 9 月 15 日 平成 9 年 1 月 21 日 改築	2階：ホール/グループ室/市民ギャラリー/楽屋（3）/事務室 3階：大会議室/体育室/視聴覚室/リハーサル室/楽屋（1） 4階：会議室（6）5階：学習室（2）/児童室/料理室/和室/実習室/陶芸窯
麻生市民館	昭和 60 年 7 月 16 日	地下：機械室/第1電気室/中央監視室 1階：体育室/ホール舞台/楽屋（4） 2階：ホール客席/大会議室/市民ギャラリー 3階：会議室（4）/和室/料理室/実習室/視聴覚室/児童室/事務室
麻生市民館 岡上分館	昭和 53 年 5 月 20 日	1階：茶華道室/学習室/談話室/児童室/事務室 2階：体育室/集会室/図書室

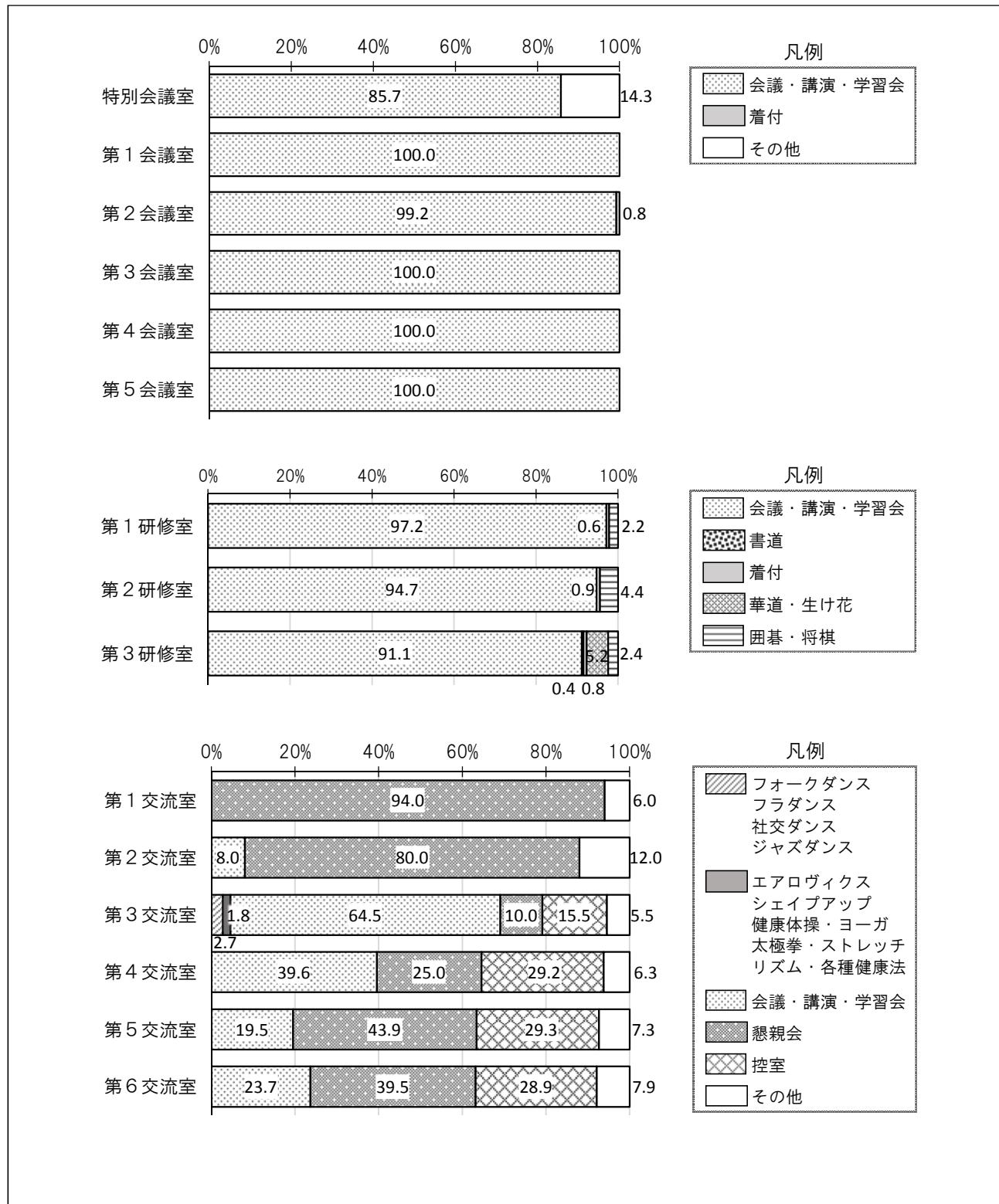
(2) 教育文化会館・労働会館施設利用状況データ (平成29(2017)年度)

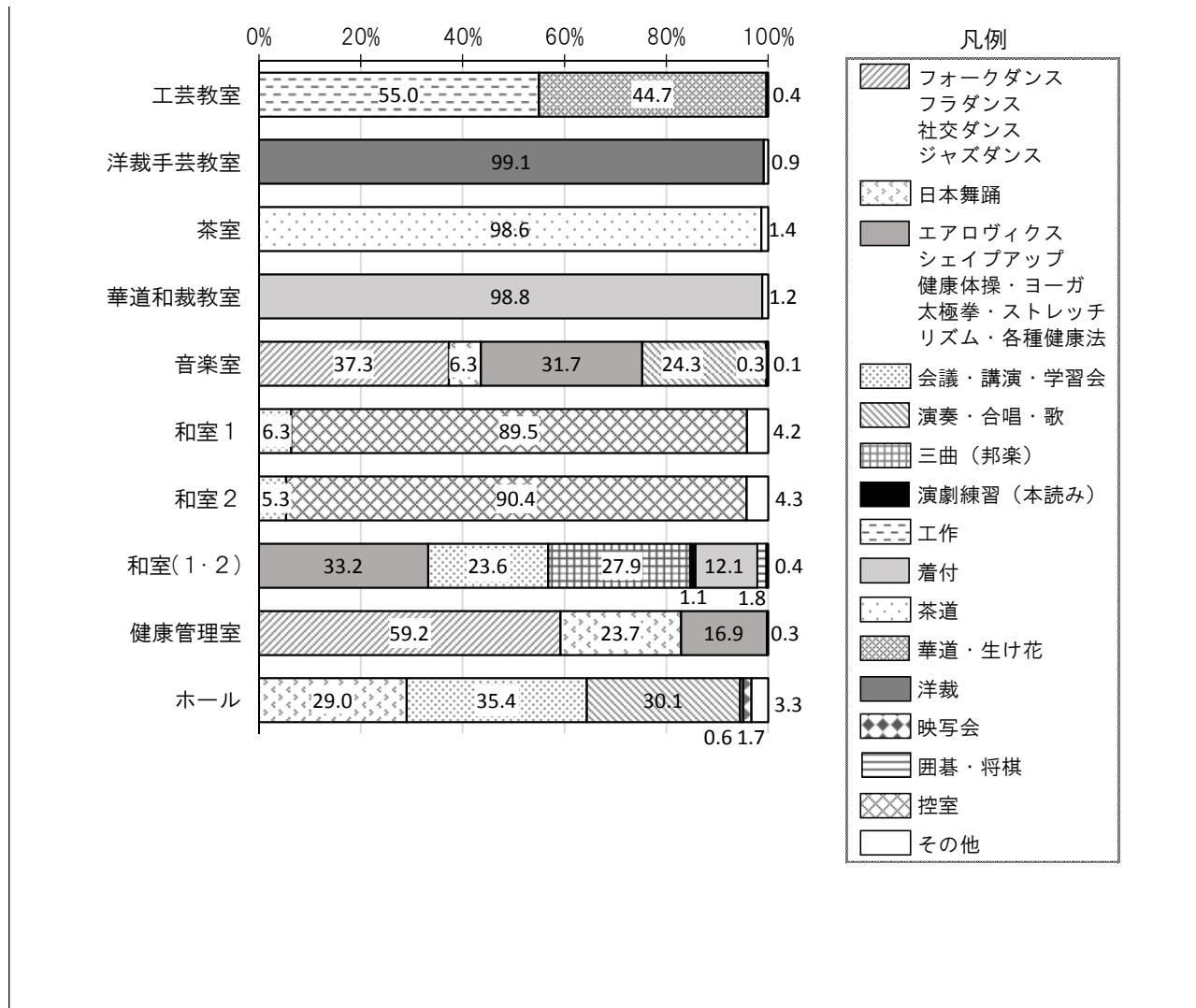
◆教育文化会館／各諸室の目的別利用状況





◆労働会館／各諸室の目的別利用状況





(3) 意見交換会の実施概要

教育文化会館から労働会館への市民館機能の移転に関する基本構想の策定にあたり、市民や利用者からの御意見をお聞きすることなどを目的として、次のとおり、意見交換会を開催しました。

参加者： 川崎区内在住、在勤、在学の方（公募） 39人

参加者内訳	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	合計
男性(人)	3	0	2	1	2	1	8	0	17
女性(人)	2	0	0	1	3	7	4	5	22

募集期間： 平成30年6月19日～同年7月17日（インターネット・FAX・郵送）

時間・回数： 1回2時間程度（毎回午前10時から正午まで） 合計4回開催

開催内容：

開催日	開催場所	テーマ
平成30（2018）年 8月 4日（土）	教育文化会館 4階 第1学習室	これまでの検討経緯と今年度の目標を共有する (1) 検討経緯と目指す基本構想のイメージを確認する (2) 参加者を知る（自己紹介シートの記入、発表） (3) 教育文化会館の利用実態を確認する（＊現地見学）
同年 9月 1日（土）	労働会館 4階 第3会議室	新市民館・労働会館の使い方を考える (1) 前回の意見交換会を振り返る (2) 移転先の労働会館の施設を確認する（＊現地見学） (3) 新市民館・労働会館の使い方を考える (4) 施設の運用方法について考える
同年 9月 22日（土）	教育文化会館 4階 第1学習室	新市民館・労働会館の施設整備イメージを作成する (1) 前回の意見交換会を振り返る (2) 新市民館・労働会館の施設構成を考える (3) 施設の配置を考える
同年 10月 20日（土）	労働会館 4階 第3会議室	新市民館・労働会館のイメージを取りまとめる (1) 前回の意見交換会を振り返る (2) 市民検討会での検討結果を取りまとめる (3) 基本計画・設計に望むこと

(4) イベント開催時における意見聴取実施概要

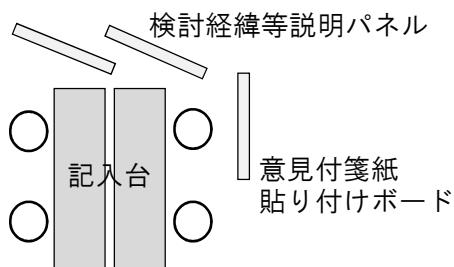
目的：多くの市民の意見を聴取するため、人が多く集まるイベントの機会に意見聴取ブースを設置し、検討内容の周知と幅広い意見収集を行いました。

対象イベント：

- 1 かわさき区子育てフェスタ（主催：平成30年度かわさき区子育てフェスタ実行委員会）
開催日時・場所 平成30年9月8日(土) 10時から14時 於、教育文化会館
- 2 川崎区文化芸能祭（主催：川崎区文化協会 芸能部）
開催日時・場所 平成30年9月9日(日) 10時から17時 於、カルツツかわさき

実施方法：

- ・会場の一角にブースを設け、市民館移転に関する検討の経緯等を示したパネルを置き、スタッフが内容の説明を行いました。
- ・意見記入用の付箋紙とボードを配置し、来場者やイベントを運営する団体の関係者等からの意見・アイデアを記載して頂きました。



(5) 意見交換会のまとめ

意見交換会での意見を踏まえ、次のようなまとめを行い、第4回意見交換会で確認しました。

1 新市民館・労働会館の再整備コンセプト

みんなが気軽に利用しやすい 活動と交流の拠点づくり

最終回となる第4回意見交換会（平成30年10月20日（土）開催）では4つのグループにわかれ、再整備に向けたキャッチフレーズを考えました。

- ① 市民活動サポーター～気軽に、気楽に集える場～
- ② 新しいみんなのコミュニティ～みんなが利用しやすく、来たくなる魅力の場～
- ③ 誰もが気軽に利用しやすい 文化・にぎわいの発信の場
- ④ 明るく、いつでも市民が利用しやすい場（区民館へ！）

参加者みんなで検討し、4つのフレーズが生まれました。意見交換会全体を通じて、「みんなが（誰もが）」「気軽に（気楽に）」「利用しやすい」拠点（施設）を望む声が多く聞かれました。

2 再整備に対する希望

視点1 市民館機能と労働会館機能の複合化を生かす

《意見交換会で挙げられた課題》

- * 施設全体規模の縮小に対する不安
- * 教育文化会館内での飲食利用に対する制約など

施設の相互利用を図りながら、複合化することによるメリットを最大限に生かせるような工夫が望まれる。

（主な意見）

- * 1階部分に共通の受付機能を置くことにより、スムーズな案内をしてほしい
- * 飲食可能な部屋やスペースを利用できるようにしてほしい
- * これまで労働会館になかった機能が充実するとよい
- * サンピアン祭りと教文祭りが連携するなど、イベントの充実を期待したい

視点2 市民が気軽に心地よく利用できる施設とする

《意見交換会で挙げられた課題》

- * 十分でないバリアフリーへ対応
- * 気軽に自由に使えるフリースペースの不足など

誰でも、いつでも、気軽に心地よく利用できるような、使いやすい場所になるとよい。

（主な意見）

- * みんなが利用できる交流スペースを1階の入りやすい場所に設けることで、市民に親しまれる施設となるとよい（飲食、学習、歓談、簡単な打合せができるように）
- * 交流スペースには、レストランやカフェ、コンビニ、自動販売機など、軽飲食が可能な施設をつくってほしい
- * バリアフリー（床の段差解消、トイレの洋式化、オムツ交換台設置など）に配慮が必要
- * 労働資料室は労働者に限らず、青少年等も利用しやすい学習の場としてほしい

視点3 限られたスペースを有効に使う

《意見交換会で挙げられた課題》

- * 移転に伴う、諸室数の減少や諸室面積の減少
- * 利用頻度の低い諸室の存在 など



建物内のスペースを有効に使えるよう教養室と会議室等を適切に配置し、これまでの型にこだわらない利用形態も可能にすることが望まれる。

(主な意見)

- * 既存の労働会館の特徴を生かしつつ、茶室、料理室、音楽室、視聴覚室などの教養室と、柔軟に利用できる会議室（多目的）スペースを建物全体に配置して、多様な用途に対応できるようにしてほしい
- * 利用の少ない時間帯や諸室の利用率を高めるよう、工夫する必要がある
- * 利用人数や利用形態にあわせて、フレキシブルな空間に変化できるとよい
- * 利用実態にあわせたコアスペース（エレベーター、階段、トイレ、機械室など）の見直しなどによって、新たなスペースが生まれ出せないか

視点4 サークル活動を行いややすくする

《意見交換会で挙げられた課題》

- * 交流室の椅子や机は重たくて使いにくい
- * サークルロッカー（備品置き場）の確保 など



教育文化会館や労働会館では、様々な団体が活動を行っているので、使いやすい空間づくりを心掛けてほしい。

(主な意見)

- * 教養室と会議室（多目的）スペースは、多様な利用目的に配慮した床材にしてほしい
- * サークル等の道具（備品）置場を確保してほしい
- * 机やイスを軽量化し、利用目的に応じて柔軟に形態を変更できるようになるとよい
- * 空間を効果的に使ったギャラリースペースや展示スペースについて工夫が必要

視点5 施設をスムーズに運営する

《意見交換会で挙げられた課題》

- * 利用料金の値上げに対する不安
- * 高齢者等には利用しづらいインターネットの予約システム など



現在の教育文化会館と労働会館では利用時間枠や利用料金などに違いが見られるため、誰もが容易に利用できる環境を整えることが望まれる。

(主な意見)

- * 駐車場・駐輪場をできるだけ確保するとともに、周辺の民間駐車場利用も含め、利用しやすくしてほしい
- * 教育文化会館にある市民活動コーナー（印刷機、パソコンなど）を残してほしい
- * 工事期間中も含め、相互に譲り合いながら、スムーズな利用ができるよう工夫が必要
- * 市民に親しまれる、わかりやすい施設名称をつけてほしい

(6) 意見交換会及びイベントにおいて頂いた意見

意見交換会及び市民参加イベント開催時における施設利用者等の意見聴取では、次のような意見が出されました。

○：意見交換会での意見 ／ △：イベントでの意見

◆施設全体のイメージ

【コンセプトにつながる施設イメージ】

- 「行くのが遠い」ので行ったらゆったり時間を過ごせる場に。
- ひとりで立ち寄っても有意義に過ごせる場としたい。
- 誰もが利用しやすい市民館に。
- 利用しやすい施設に。
- 市民のための市民館であることが必要。
- 労働会館全体の改修とし、水素・ゴミ・太陽光利用など見学者が訪れるような最先端の施設に。
- 各階ごとに諸室構成がイメージできるわかりやすいつくりとする。
- 高齢者の利用の多い和室を1階に。
- 大人も子どもも憩える場にしてほしい。
- 会館は立派だが古めかしい（窓が少ない？）。
- 入った途端、市民館らしい雰囲気に。
- 公園の周辺整備とあわせて大人も子どもも憩える空間に。

◆施設の一体化による課題等

【利用者増加と施設不足への不安】

- サークル等の主な活動日である土曜日は予約がしにくくなるのではないか。
- 教文と労働会館の利用者が合わさるため、予約できるかが不安である。
- 利用申込が集中し、利用しにくくなることが心配。
- 教文利用者、労館使用者の現状をそのまま継承するのか。
- 予約しても会場が取れないようなことがないように。
- 会議室の予約がとれるか心配。
- 諸室のスペースが狭くなる。
- 部屋の数は維持してほしい。
- 教文に20教室ある部屋が労働会館でどれだけ補えるかが心配。
- 労働会館への移転で確保できない分は、近くに建物をつくって補ってほしい。
- 労働会館に市民館を押し込めるのは無理では？ 別館建設の必要あり。
- 必要な部屋が確保できるかが心配。
- 教文全館スペースを1～3階に移転するのはボリューム的に無理があるのでは。
- 労働会館の改修は全面or部分？

【施設の効率利用の必要性】

- 部屋の大きさが変化できるフレキシブルな会議室に。
- 教文の会議室のようにつなげができる部屋がほしい。
- 可動間仕切りにより、十分な広さ（100人程度）となる会議室。
- （大会議室等については）可動間仕切りを設け、多様な形態で使えるようにする。
- 可動式の部屋に作り直してほしい（20、40、50、200人程で幅広く使える部屋を）。
- 少人数が大部屋を使ってしまうこともあるため、多少はフレキシブルな部屋も必要。
- 専用スペース5割、フレキシブルスペース5割がよい。
- 利用状況を踏まえ、専用スペースに必要な用途を判断する必要がある。
- サンピアン祭りと一体的に活動できるようにする必要がある。

◆スペース（機能）の確保

《フリースペース・イベントスペース》

【多くの人が集まるイベントスペースの充実】

- （教文の）イベントスペースの広さは十分だが、もう少し楽しめるような工夫がほしい。
- イベントホールは残るのか（教文まつりの実施）。
- 教文のようなロビースペースを確保できるか。
- イベントホールのような広いスペースがほしい。

- 入り口の三角スペースや部屋をもう少し広くし、多くの人が来ても対応できるようにしたい。
- 1階の吹き抜けをフリースペースとして利用できないか。
- 教文のようなロビースペースを確保できるか。
- 子どもたちのイベントスペースが現在よりも狭くなるのが心配である。
- ホールほどの規模ではないイベントスペースがほしい（舞台等は設置したい、カルツツとの差別化を図る）。

【誰でも自由に使えるフリースペースの確保】

- 広い廊下の端にソリッドスクエアのように丸テーブル、椅子を置くのはどうか。
- 1階ロビーに可動式間仕切りを設けた学習スペースを設置してほしい。
- 1階スペースは個人で利用できるようにレイアウトを（読書、お茶、ミーティング）。
- 1階スペースをフリースペースとして、より広いスペースを利用できるように。
- 1階の広場スペースで飲食を伴うレセプションが引き続きできるようにしたい。
- 図書館に学習スペースが少なくなっているため、その代わりとなる場所が必要。
- △本を読める、学習できるスペースがあると良い。
- 無料で誰でもいつでも利用できるフリースペースがほしい。
- みんなが語らえるスペースを広くしたい。
- 中原市民館にあるようなフリースペースがあると利用しやすい。
- みんなが利用できる交流スペースを1階に。
- 会議室、交流室以外にも友達などと集まれる場所がほしい。
- 子どもも利用しやすい安価な談話室があるとよい。
- 地域の学生も使えるように。
- 予約なしで自由に使えるスペースがほしい。
- △子どもと床に座って食事ができるような場所を。
- △乳児や乳幼児が安心して遊べるキッズスペースがほしい。
- △お互いにマナーを守って、自由に使えるように。
- 予約なしで来館しても良い時間が過ごせるスペースを工夫したい（カフェ、コンビニ、自販機？）。

《ギャラリー》

【多くの人に見てもらえる展示スペースの充実】

- 市民ギャラリーもほしい。
- ギャラリースペースが暗く、入りにくい。
- 展示スペースはガラス張りがよい（セキュリティ上）。
- 色々なサークルが1度に展示できるように（体験もできるとよりよい）。
- 仕切られた部屋でなくてもよい。
- オープンな状態で展示ブースを置く。
- 展示スペースでは他の学校の作品展示イベントをもっとやってほしい（もっと目立つ場所で）。
- 展示スペースの確保。
- 1週間単位で安く借りられる、趣味の作品を展示できるギャラリーを。
- 展示スペースにおける効果的な照明の設置。
- ギャラリースペースにおける効果的な照明の設置。
- ギャラリースペースが暗すぎる。
- 会館利用者が目に付く場所に展示スペースがあるとよい（簡易的なスペースでよい）。

《料理室》

【料理教室を行うための充実した施設の確保】

- 料理教室ができるスペースがほしい。
- 料理室の確保（食育の場としても必要）。
- 教文の料理教室は使いやすかった。労働会館でも充実した施設に。
- 料理教室がなくなるのが心配。
- 料理室の設備（ガスコンロなど）は子どもも使いやすい高さに。
- 調理室には、教文並みの設備がほしい。
- 調理室を交流室のところに設けられないか。
- 調理室をつくってもらえるか心配。
- マンションの集会室のようなスペースがあると良い（コンロ、流しあり）。
- △料理室がほしい。
- △親子が一緒に調理して食べられるようにしたい。
- △栄養指導にも使える。

《茶室・和室》

【既存茶室の設備の充実】

- 労働会館の茶室はそのまま残したい（水屋、前庭もあり）。
- 茶室の出入り口の改善希望（茶庭側の上がり口に中3尺の廊下設置）。
- 改善の際は茶に詳しい人に聞き取りをしてほしい。
- 各階の水はトイレのみ。各フロアに充実した水環境が必要。
- 日本伝統文化である茶室の完備。川崎市立の茶室はきちんとしている。
- 茶庭にある蹲踞（つくばい）の水を飲料水にしてほしい。

【幅広い利用を考えた和室の仕様】

- 筆や付属品が置ける場所がほしい。
- 関東サイズから京間サイズにしてほしい。
- ゴザではなく畳にしてほしい。
- 畳が古いようだった。
- 着付に必要な姿見がほしい（備品）。
- 暗い感じを明るくしてほしい。
- お茶の稽古ができるよう水道、湯沸かし器がほしい。
- 押入れを道具置場として使いたい。
- 押入れを道具入れに。
- 水道があると茶道ができる。
- 道具置場は近くにあるのか。
- 団体ごとの備品置場がほしい。
- 20畳以上の和室がほしい。
- 和室には水（流し）が必要。茶室として利用しやすくしてほしい。
- 和室には座椅子がほしい。
- 着付けができる広い和室がほしい。
- 大ホールで芸能大会をする時、和室に鏡がほしい。
- 水屋（流し台）を設けて茶室として使用したい。
- 1階の和室に水道をつけてもらいたい。
- 道具があるので茶室として利用したい。
- 床は用途多様なクッションフロアにし、和室は残してほしい。
- 教文祭りでお茶を提供できる部屋がほしい（1階希望、水まわり確保）。
- 音出し可なので合唱も可能ではないか。
- 書道の研修ができるようにしてほしい。
- 書道が行える部屋はカーペット敷きでない部屋に。

《音楽室》

【音漏れを気にせず使用できる仕様】

- もっと広いスペースがほしい。椅子、譜面台、楽器使用だと20名程度でいっぱいになってしまう。
- 音楽室の他に視聴覚室がほしい。
- コーラスをする部屋がほしい。
- △ピアノが設置されている部屋がほしい。
- △楽器の演奏が気兼ねなくできる部屋がほしい。

《体育室等》

【軽運動ができる体育室の仕様】

- 盛んなダンス（チッタ）ができる場所を（鏡あり）。
- △フラダンスの練習ができるような鏡張りの部屋がほしい。
- モデルさんが着替えるための更衣室を。
- モデルさん対応として着替え、ステージ、つい立てを。
- △健康増進教室や講座で利用したい。

《会議室・交流室》

【多様な利用に対応できる会議室・交流室】

- 利用頻度の低い会議室の必要性が疑問。
- 会議しやすいシンプルな感じにしてほしい。
- 特別会議室を子ども会議など、将来の子どもたちのために使いたい。
- 2階の交流室をもっと使用しやすい会議室にしてほしい。
- カルツではなく300人程度収容できる会議室がほしい。
- テーブルを動かしやすく。
- △レイアウトが自由に変化できるように。
- フローリングにしてほしい。

- 交流室の披露宴需要がないなら、別の使用目的部屋にしたほうがよいのではないか。
- 多目的に使える部屋のほうが特別会議室よりもよい。
- 特別会議室はソロコンサートで使えるのではないか。
- 交流室の椅子を可動、折りたたみやすいものに替えてほしい。
- 快適に話し合いのできる場所がほしい。

【飲食が可能な会議室・交流室の確保】

- 飲食が可能な部屋がほしい。
- 会議から懇親会の流れで利用できる部屋を。
- ケータリングでも良いので飲食できる部屋がほしい。
- △120人程度が会食できる場所がほしい。

《レストラン・カフェ・売店等》

【レストランやカフェ等の誘致】

- 1階にパン屋やお弁当屋を月替わりで呼んでは。
- ウェイトレス等、障害者も活躍できる場所があるといい（例：小杉の市民活動センターロビーの一角）。
- レストランは継続してほしい。
- 市民館の利用がなくとも行きたくなるレストラン・カフェに。
- 労働会館の周りには食事をする場所が少ないため、レストラン機能は残してほしい。
- 周辺に食事ができる場所が少ない。
- 喫茶ができるレストラン（食事）がほしい。
- 喫茶スペースがほしい。
- 周囲にカフェなどがないため、あるとよい（子どもでも入りやすい500円以内の）。
- △介助者や子育て中の人が利用しやすいカフェを。

【売店機能の充実】

- 1階にコンビニを入れてほしい。
- 近くにコンビニがほしい。
- 無人コンビニ機もほしい（例：カルツのフリースペースと同様の）
- 自動コーヒーマシンをフリースペースエリアに設けてほしい。
- 少し歩かないとコンビニ等がないので、コンビニや自販機等を設置してほしい。
- 1階の売店を充実させてほしい（おにぎりの販売や予約可能にするなど）。
- 入りやすいコンビニや喫茶店があると良い。

《ホール》

【小規模ホールの整備】

- 川崎区に100人規模の小ホールを（例：ミューザ川崎 市民交流室）。
- 労働会館の舞台がどの程度使用できるかを確認してほしい。
- 200人位が集まる（会議・セミナー等）ようなスペースがほしい。
- 300人くらいのホールがほしい。（サークルの発表）
- サークルや学校（200～300人）の発表会が気軽にできるスペースがほしい。
- カルツがあるので大きなホールは不要。

《倉庫・備品置場》

【道具や備品保管のための倉庫の確保】

- 備品倉庫（又はクラブ専用のロッカー）の設置を。
- 茶道の道具や楽器を保管できる場所がほしい。
- 和室の押入れに将棋や囲碁の備品を保管する場所があると良い。
- 川崎区PTA協議会の備品を保管できる場所がほしい。
- 大きな貸しロッカーがほしい。
- 同好会活動の使用品等の収納場所を設置してほしい。
- 道具類を収納する場所の十分な確保を。
- 団体・サークルの資料、機材の保管場所を確保してほしい。
- 道具、備品置場はどれなのか。
- サークルごとの荷物、道具用ロッカーを。
- 十分な倉庫（備品置場）が近くにあると良い。
- サークルの道具置場（資材、器具、資料等）を確保したい。
- 広い倉庫（備品置場）がほしい。
- 活動に使う道具置場を確保したい。
- 練習用具の置き場所がほしい。
- 利用団体の荷物置場となる部屋が必要。
- イベントに使う道具置場（倉庫）を確保する。

《市民活動スペース》

【印刷機やパソコンが使える市民活動スペースの確保】

- インターネット装備がほしい。
- 市民活動センターを参考に確保してほしい。
- 印刷ができる機能があつてもよいのでは。
- 印刷室は必要。
- 1階の入りやすい場所に設けてほしい。
- 市民活動コーナーは市に受付をお願いできる市民館にしてほしい。
- 市民活動センターのような場所がほしい（例：かわさき市民活動センター）。
- 印刷室は必要なので確保してほしい。
- 市民活動コーナーのようなパソコンや印刷機の利用が行える部屋は必要。
- 印刷室は必要（1万部印刷することもあり）。
- パソコン、プリンターの用意を（パソコンは2台。エクセル、ワードの使用が可能なものを）。
- 市民活動コーナーの印刷室をなくさないでほしい。
- Wi-Fiが使えるようにしてほしい。
- 市民活動スペースは印刷、コピー機が利用できそうで安心した。

《保育室》

【乳幼児を安心して遊ばせることのできるスペースの確保】

- 保育室がほしい。
- 保育付きの事業ができる部屋がほしい。
- 第1交流室を2部屋か小さめの部屋にして、印刷や保育室、サークル用部屋にしてはどうか。

◆設備・備品

【防音効果が期待できる可動間仕切りの設置】

- 部屋の防音が心配。防音性の高い可動間仕切りにする。
- 全ての部屋がある程度防音効果があるようなつくりとする。
- 可動間仕切りや家具を動かせるように（例：中原市民館）。

【個別空調による快適な活動空間】

- 各部屋でエアコン操作ができる（個別空調）ように希望する。
- 現在の労働会館は個別空調が効かない。
- 空調の整備が必要。
- 各部屋に冷暖房を備えてほしい。故障時の修理費や未使用部屋の電気使用料軽減も可能では。

【バリアフリーへの配慮】

- トイレを洋式にしてほしい。
- 今の労働会館のトイレは使いづらいため改良してほしい。
- △オムツ交換や授乳ができる部屋を。
- △子ども用のトイレもほしい。
- 床に段差があったので取れるならフラットにしてほしい。

【老朽化した備品類の更新】

- 自立スクリーンの更新を。
- 備品の老朽化が目立つ。

【フレキシブルな利用に向けた床材や設備・備品の工夫】

- 椅子と机は移動しやすい軽いものに。
- 各階ごとに壁や床の色を変え、フロアのイメージをわかりやすくする。
- 館全体におけるバリアフリーの配慮（エレベーターなど）。
- フローリングに張り替えるなど気軽に活動できる雰囲気に（赤絨毯をなくし、床・壁等の内装リフォームを）。
- 使い勝手によって色々な床材の要望あり。
- 全室の床をフローリングにし、書道や絵手紙の部屋としても使えるように。
- カーペット室が多い。
- モデルのステージがほしい。
- 大きな鏡を備え付けてほしい（ダンスなど）。

【市民館にふさわしい明るい空間】

- 照明をLEDにする。
- 照明や壁紙などを明るくしてほしい。
- 太陽光などを取り入れた明るい開放的な市民館に。
- 建物全体にもう少し明るくしてほしい。
- イラストなど子どもが楽しめる部屋に。

◆施設の管理運営

【誰もが利用しやすい予約システムの工夫】

- 会議室等の予約方法が複雑になるのが心配である。
- 「ふれあいネット」でなく電話やメールで予約可能にする。
- 利用予約のしやすさを考える。
- 入金方法は現金より引き落としが良い。
- インターネットは難しいため口頭でも予約できるように簡単にしてほしい。
- パソコンを使えない人も予約ができるように。
- 各室の利用人数を明確に表してほしい（利用率と人数）。
- ふれあいネットは続けてほしい。
- ホームページを充実させる。
- 既存のグループが優先なのか。
- 電話のほうが予約ミスは減るのではないか。
- 申込方法はネットでも会館で直接でもできるようにしてほしい。
- 労働会館と新市民館を同時に選べるように。
- 教文の使い勝手を継承、ベースとしてほしい（利用頻度、料金、備品の保管等）。
- 教文だよりの更新が遅く休館日がわからないため、HPの更新をこまめにしてほしい。

【案内・受付機能の1本化】

- 受付は教文専用ができるのか。
- 今の労館の受付は3階であるが、1階にしてほしい。

【駐車場・駐輪場の確保】

- 教文は駐車場も少なく、利用しにくかった。
- 駐車場に観光バス等が置けるように。
- 利用者が自由に使えるような駐車場、駐輪場がほしい（教文には1サークル1台しか置けない）。
- もう少し広くてもよい。
- 観光バスは市民館専用駐車場にいれなくても、バス停を作ればいいと思う。
- 駐車場は無料のままがよい。
- 駐車場が狭い。
- 駐輪場を増やしてほしい。
- 自転車、オートバイ置場がほしい。

【安価な利用料金の維持】

- 教文の料金で利用したい。
- 消費税が10%になった時は値上げするのか。
- 会館使用料をできるだけ抑えてほしい。
- △部屋の使用料をもう少し安くしてほしい。
- 利用料金をできるだけ低くしてほしい。
- 料金は市民館価格にしてほしい。
- 特別会議室を無料、低額で貸してほしい。
- 料金減免を取り入れてほしい。
- 現在の教文と同水準の料金で利用できる施設にしてほしい。料金が上がるとサークルは存続できない。
- 低価格で利用できる会議室や学習室をつくってほしい。
- 利用料金の設定が心配。
- 会議室の料金をもっと市民のために安くしてほしい。
- これまでと変わらない値段がよい。
- 今と同じくらいの利用料金にしてほしい。

【安く、効率的に利用できる料金システムの工夫】

- 2時間単位ではなく、午前・午後・夜間として安い料金にしてほしい。
- 施設全体で細分化された時間単位の貸出を可能にしてほしい。
- 交流室の時間貸しは残してほしい。
- 少人数でスペースを使用するときに1人当たりの料金が高くなってしまうのと同じにしてほしい。

【施設名称の工夫】

- 「サンピアン」という名称を「川崎区民館」とできないか。
- バス停名で「〇〇会館前」が続くとわかりにくい。バス停や施設名称の変更が必要。

【施設利用者のゴミ処理】

- ゴミを持ち帰るのが大変なため、ゴミ置場がほしい（有料でも可）。

◆その他

【施設へのアクセス向上】

- 川崎駅から今より遠くなるので不便になる。
- 参加者の減少が心配（子ども会議など）。
- 駅から徒歩圏内にあると良い。
- 駅から遠いので、シャトルバスやワンコインバスがあると便利。
- 近隣の公共施設を回るシャトルバスのようなものはできないか（市民病院、カルツ、労働会館…）。
- バスの便が良くなになると良い。川崎駅までの縦移動は行いやすいが、横の移動が不便。
- 教文・労働会館は住宅地から遠い。住宅地の中に市民館があった方が利用しやすい。
- 図書館の近くに市民館があるのが望ましい。

【安全面・防犯面での配慮】

- 競輪場の側を通るのは治安面で不安。
- 特に夜間の治安や交通安全にも配慮する必要がある。

【跡地利用及び公園全体での工夫】

- 跡地を2層に利用し、1階部分にグランドをつくる。
- スケートボード場がほしい。

川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の
再編整備に関する基本構想

平成31（2019）年 3月

川 崎 市
川 崎 市 教 育 委 員 会



Colors, Future!

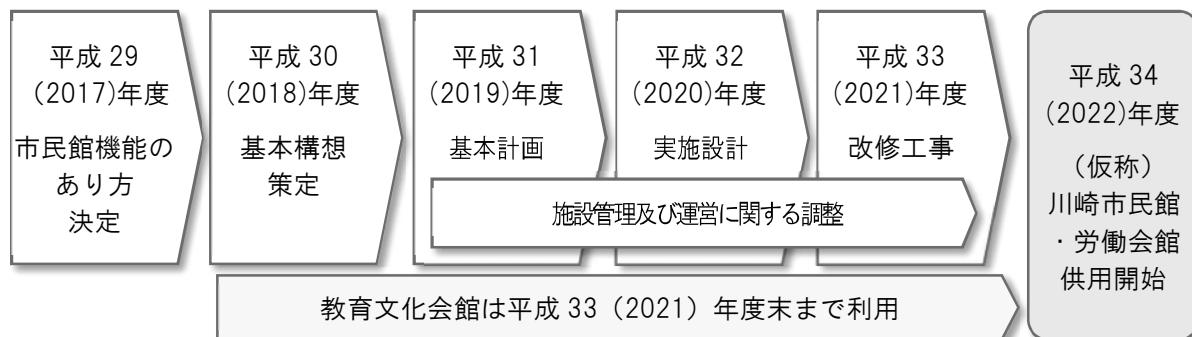
いろいろって、未来。

川崎市

川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に関するスケジュールについて

1 基本構想（平成31（2019）年3月策定）における整備スケジュール

平成31（2019）年度は、具体的な施設設計画を含めた基本計画を策定し、平成32（2020）年度の実施設計及び平成33（2021）年度の改修工事を経て、平成34（2022）年度から、（仮称）川崎市民館・労働会館の供用を開始する予定としています。



※ 基本構想（平成31（2019）年3月策定）28頁から抜粋

2 基本構想策定後の状況の変化

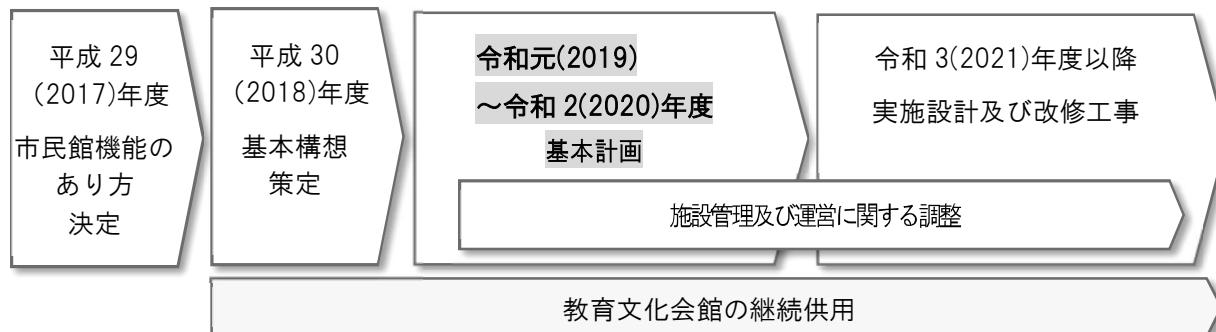
平成26（2014）年4月に改正建築基準法施行令が施行され、特定天井の基準が新設されたことにより、本市の一部の既存施設の特定天井は現行の法令基準に合わない、既存不適格となっており、本市においては、この間、避難施設である学校の特定天井対策を進め完了していますが、令和元（2019）年5月、その他の対象施設についても特定天井の改修を進めていくこととしました。

なお、再編整備に伴う改修工事がすでに計画されている労働会館については、施設改修と併せた対策を進めるため、次のとおり、整備スケジュールを変更させていただきます。

3 整備スケジュールの変更

特定天井対策及びこれに関係する労働会館全体の施設調査に当初の予定より時間を要するため、令和元（2019）年度中を策定期間としていた基本計画は、令和2（2020）年度中の策定に変更します（下図の網掛け部）。

令和3（2021）年度以降の整備スケジュールにつきましては、施設調査の結果に基づき検討の上、改めて、市議会に報告いたします。



公共建築物の特定天井対策について

参考資料 1

1 背景・経緯

東日本大震災等で大規模空間の天井脱落が多数生じたことを受け、本市は吊り天井の補強対策(振れ止め設置、接合部分補強等)を行い、安全性向上を図ってきましたが、平成26年4月に改正建築基準法施行令が施行され、特定天井^{※1}の基準が新設されたことにより、本市の一部の既存施設の特定天井は、現行の法令基準に合わない、既存不適格^{※2}となっています。

この間、避難施設である学校の特定天井対策を先行して進め完了しています。今後、他の公共建築物の特定天井対策について方針を定めます。

※1：人が日常立ち入る場所にある吊り天井であって、①6mを超える高さにあり、②その水平投影面積が200m²を超え、③天井部材の重さが2kg/m²を超えるもの。

※2：法改正等により現行法基準に適合しないこと。増改築等をする場合には、現行法基準に適合させる等の必要がある。

自然事象

平成17年8月16日
宮城県沖地震発生
仙台市のスポーツ施設天井の脱落により
多数の負傷者発生

平成23年3月11日
東日本大震災発生
ミューザ川崎の天井脱落事故発生

国の動向

平成17年8月19日
国土交通省
吊り天井の実態調査依頼
(500m²以上の室が対象)

平成25年8月7日
文部科学省（通知）
天井等落下防止対策の推進

平成26年4月1日
国土交通省
改正建築基準法施行令・告示
施行（特定天井の基準新設）

平成28年6月1日
告示の改正、施行
(新仕様の追加)

市の対応

平成17年10月～11月
吊り天井の実態調査実施
(本市は100m²以上の室を調査)

平成19～平成22年度
吊り天井補強対策を順次実施

平成23～平成25年度
ミューザ天井脱落を受け、吊り天井補強対策を実施

平成25～29年度
避難施設に指定されている中学校及び小学校施設を先行して、天井の撤去による改修により特定天井対策を完了

平成30年度
音響配慮が必要なホール内の形状が複雑な天井のモデルケースとしてエポックなかららの改修方法等について検証

2 特定天井対策の考え方

- (1) 大規模地震発生時における市民利用施設のさらなる安全性向上や、施設機能の維持等を考慮し、「川崎市地震防災戦略」等の対象期間を踏まえながら、令和7年度までを目途に、特定天井対策を進めます。
- (2) 既存不適格となっている全ての特定天井を改修します。（対象期間内に解体・閉館予定の施設及び、落下防止措置済みの施設は除く。）
- (3) 対応方針を作成し、対策を推進します。

3 対象施設及び対策の進め方

(1) 対象施設は以下の表に示す、28施設37室です。（参考資料2参照）

グループ	対象施設一覧		
①	市区庁舎、病院、帰宅困難者一時滞在施設等の災害時に拠点となる施設	17施設	21室
②	上記以外の市民利用施設	10施設	15室
③	都市インフラを支える施設(駅などの自由通路等)	1施設	1室
合計		28施設	37室

(2) 脱落危険度や施設機能の重要度等を考慮のうえ優先順位付けを行い、対策を進めていきます。なお、対象施設のうち再編整備に伴う改修工事がすでに計画されている労働会館については、施設の改修計画と併せた特定天井対策を進めます。

脱落危険度の要素

- ①天井の吊り長さ：長い場合は揺れやすい
- ②天井の単位重量：重い場合は脱落しやすい
- ③天井直下が固定席：避難しづらい

施設機能の重要度等の要素

- ①防災計画上の位置づけ
- ②市民利用サービスの確保
- ③長寿命化対策工事との連携
- ④診断・改修技術の進展状況

4 改修方法

改修方法の種類	適用する施設	施設例
①撤去による改修	機能上、吊天井の撤去が可能な施設	庁舎エントランスホールやスポーツセンターの体育室等を想定
②撤去及び新設による改修	機能上、吊天井の撤去のみでは支障となる施設	市民館ホールその他音楽ホールを想定
③落下防止措置による改修	①又は②による改修を行う事が著しく困難な場合や、再整備等の予定がある施設で、それまでの期間内に対策を講じる必要がある場合など	――

5 今後の予定

- | | |
|-----------|-----------|
| 令和元年6～10月 | 対応方針作成 |
| 令和元年11月 | 対応方針策定・公表 |
| 令和2年4月～ | 対策の推進 |

特定天井対策を要する施設一覧

参考資料2

施設通し番号	グループ	施設名	室名	室通し番号
1	①	川崎市役所第3庁舎	1階玄関ホール	1
2	①	高津区役所	市民ホール	2
3	①	宮前区役所	2階ロビー	3
4	①	宮前市民館・図書館	ホール客席	4
			ホールホワイエ	5
			図書館入口ホール	6
5	①	麻生区役所	2階ロビー	7
6	①	麻生市民館・図書館	大ホール	8
7	①	幸市民館・図書館	ホール	9
8	①	中原市民館【区分】	ラウンジ	10
			多目的ホール	11
9	①	高津市民館【区分】	ホール	12
10	①	多摩市民館	大ホール	13
11	②	労働会館	ホール	14
12	①	産業振興会館	ホール	15
13	②	川崎市国際交流センター	ホール	16
14	②	男女共同参画センター	ホール	17
15	①	総合福祉センター(エポックなかはら)	ホール	18
16	①	川崎市港湾振興会館	体育室	19
17	②	幸スポーツセンター	大体育室	20
			小体育室	21
18	②	宮前スポーツセンター	大体育室	22
			小体育室	23
19	②	多摩スポーツセンター	室内温室プール	24
20	②	とどろきアリーナ	メインアリーナ	25
21	①	市民ミュージアム	エントランス	26
			映像ホール	27
22	①	川崎市平和館	屋内広場	28
23	②	川崎市岡本太郎美術館	常設展示室	29
			企画展示室	30
24	②	川崎市民プラザ	劇場(客席)	31
			体育館(A)	32
25	①	かわさき南部斎苑	炉前ホール	33
26	②	川崎競輪場	メインスタンド観覧席	34
			メインスタンド前通路	35
27	③	川崎駅東口駅前広場大屋根サンライト	S4階段	36
28	①	川崎病院	玄関・待合ホール	37

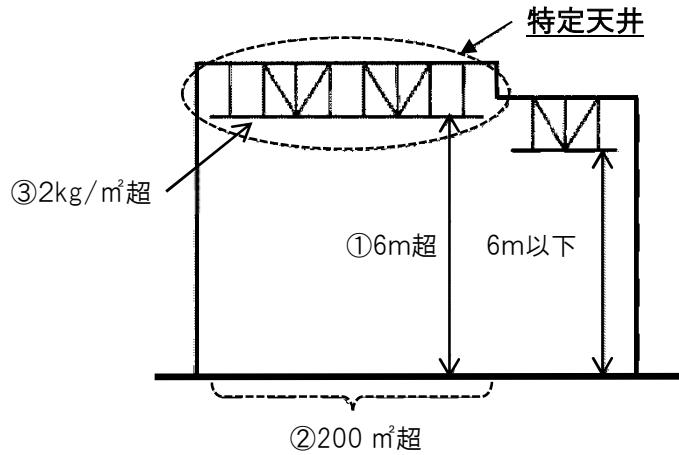
今後の詳細調査により対策不要となる施設がでる可能性があります。

(参考)解体又は閉館予定の施設及び落下防止対策済みの施設一覧

解体予定	川崎市役所第2庁舎	議場
閉館予定	堤根余熱利用市民施設	屋内プール
落下防止措置済	入江崎余熱利用プール	屋内プール

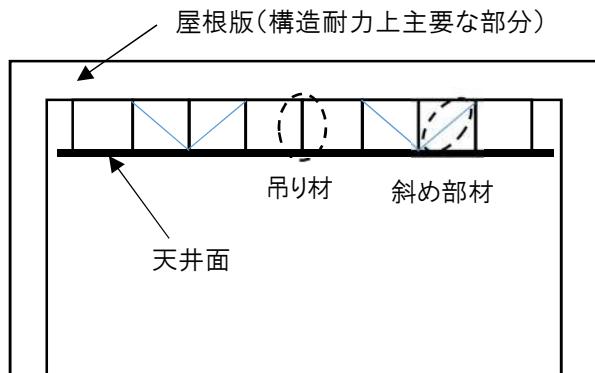
特定天井（イメージ図）

特定天井とは、日常立ち入る場所にある吊り天井であって、①6mを超える高さにあり、
②その水平投影面積が200m²を超え、③天井部材の重さが2kg/m²を超えるもの。

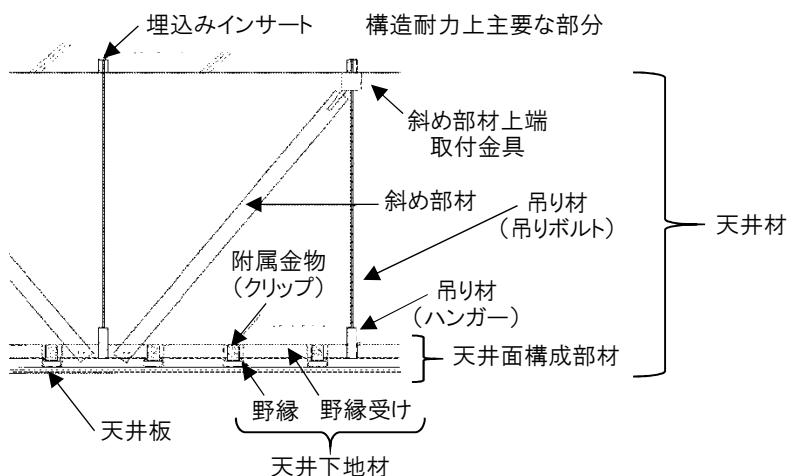


断面図（特定天井）

吊り天井とは、構造耐力上重要な部分等から天井面を吊り材により吊り下げる構造の天井



断面図（吊り天井）



天井断面詳細図